

平成29年白老町議会定例会12月会議会議録（第2号）

平成29年12月13日（水曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 4時46分

---

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○会議に付した事件

一般質問

---

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

---

○欠席議員（なし）

---

○会議録署名議員

6番 氏家裕治君	7番 森哲也君
8番 大淵紀夫君	

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	岡村幸男君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	高尾利弘君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君

經濟振興課長	森 玉 樹 君
農林水産課長	本 間 力 君
生活環境課長	山 本 康 正 君
町民課長	畑 田 正 明 君
税務課長	久 保 雅 計 君
上下水道課長	工 藤 智 寿 君
建設課長	小 関 雄 司 君
健康福祉課長	下 河 勇 生 君
高齢者介護課長	田 尻 康 子 君
学校教育課長	岩 本 寿 彦 君
生涯学習課長	武 永 真 君
消 防 長	越 前 寿 君
病院事務長	野 宮 淳 史 君
代表監査委員	菅 原 道 幸 君
アイヌ総合政策課長	三 宮 賢 豊 君
象徴空間周辺整備推進課長	舩 田 紀 和 君
病院改築準備担当参事	伊 藤 信 幸 君
消 防 課 長	早 弓 格 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	増 田 宏 仁 君

---

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、6番、氏家裕治議員、7番、森哲也議員、8番、大淵紀夫議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。  
通告順に従って発言を許可します。

---

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、日本共産党、大淵紀夫でございます。今回は、町長に対して町財政について質問をしたいと思います。

1点目、12月時点での財政状況について。

歳入における町税、交付税、ふるさと納税の状況。

歳出における災害の支出、その他特殊要因がないか。

29年度の見通しとして3月までに想定される大きな変化があるかどうか。

2点目、町債管理基金の活用について。

繰上償還の考えはないか。また、他の活用方法を考えているか。

3点目、象徴空間にかかわる財政見通しについて。

収支における温泉土地、それから社台小学校の貸し付け等の内容、どういうふうになっているか。

2点目、支出における白老駅に係る地元負担の金額はどれぐらいか。

3点目、これまでに示された以外の新たな財政出動は想定されるかどうか。

4点目に、町財政の将来見通しについての考え方についてお尋ねをしたいと思いますけれども、象徴空間、病院、港、バイオマス施設、税収等の将来見通し、考え方。

2年から3年後、10年後、20年から30年後の見通しについてどういう判断をされているかお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。

1 項目めの12月時点での財政状況についてであります。1 点目の歳入における町税、交付税、ふるさと納税等の状況についてであります。町税は償却資産等の伸長により固定資産税を中心に予算額を約4,000万円上回る見込みとなっております。地方交付税は、普通交付税が当初予算を4,457万4,000円下回る33億7,542万6,000円、特別交付税については現状では明確にお答えすることはできませんが、12月交付分が災害関連で約1億8,000万円増額交付されたことから、近年の実績を踏まえ予算額を2億円程度上回る5億円以上の交付を見込んでおります。また、臨時財政対策債発行可能額が予算を約7,000万円下回ったことから、この分は減額となる見込みとなっております。ふるさと納税においては、11月末時点で前年同時期と同程度の約2億円が既に寄せられていることから、このまま順調に推移し、前年度以上の寄付額となることを期待しているところであります。

2 点目の歳出における災害での支出、その他の特殊要因についてであります。過日本年度第3号補正予算として専決処分いたしました台風18号に係る災害対策経費約700万円に加え、本12月会議に上程しております同台風に伴う河川災害復旧事業費が600万円支出となる見込みとなっております。また、その他の特殊要因として30年度から国に貸し付け予定の旧社台小学校の施設整備事業約4,500万円を同じく本12月会議に上程しているところであります。

3 点目の29年度の見通しとして3月までに想定される大きな変化についてであります。現段階において大きな変化はないことから、おおむね黒字決算となる見通しであり、一定の決算剰余金も見込めるものと考えております。

2 項目めの町債管理基金の活用方法についての繰上償還の考えとその他の活用方法についてであります。町債管理基金は繰上償還を行う場合や一度に多額の償還財源が必要となる場合等に活用するものであります。さきの9月議会においても当該基金の繰り入れと繰上償還に係る補正予算を議決いただき、約2,400万円の繰上償還を実施しており、今後も借り入れ先との協議を行い、可能な限り進めてまいります。

なお、その他の活用方法としましては、時の財政状況も踏まえた中で通常の定期償還に係る公債費の振りかえ財源として活用する方法も考えられるところであります。

3 項目めの象徴空間に係る財政見通しについてであります。1 点目の収入における温泉の土地、社台小の貸し付け等についてであります。温泉施設整備における売却益は用地費、温泉権利費を合わせて約5,680万円の見込みとなっております。また、旧社台小学校は校舎及び駐車場用地を貸し付ける予定であり、年間約900万円の収入を見込んでおります。

2 点目の支出における白老駅に係る地元負担はについてであります。白老駅の整備についてはバリアフリー化を基本として検討を進めているところであります。現在JR北海道と事業主体、費用区分等を含め協議中であり、協議が調い次第お示ししたいと考えております。

3 点目のこれまでに示された以外の新たな財政出動は想定されるかについてであります。象徴空間市街地整備方針に基づき、町として2020年までに取り組む20項目の整備事業概要とその事業費についてお示ししております。象徴空間の開設まで残り3年を切った中で、今後事業がより具体化することに伴い、さまざまな事象が発生することも予想され、その状況と必要性

を見きわめながら財政出動を含めた解決策を講じていきたいと考えております。

4項目めの町財政の将来見通しについての考え方であります。1点目の象徴空間、病院、港、バイオマス施設、税収減等についてであります。象徴空間については整備等に必要とされる一般財源は町有地売り払いによる収益を充当していくことを基本としております。病院については、経営改善の意識を高めつつ、これまで同様に繰り出しを行う予定であります。また、改築事業については過疎債を主たる財源とする考えであります。港については、過疎債を財源としながら平年どおり早期完了を目指していくものであります。バイオマス燃料化施設については、施設管理経費等の縮減に努めつつ、直営化による運営を継続していく予定であります。税収減については、課税客体の縮小等を勘案し、今後も収納率の向上に努めていく考えであります。

2点目の2から3年後、10年後、20から30年後の見通しについてであります。2から3年後については財政健全化プランの中でお示ししているとおりでございます。10年後、20から30年後の見通しについては、現時点において明確な見通しを示すことは大変難しいところであります。人口減による税収及び地方交付税の減少が想定されるとともに、一方では超高齢化による社会保障費の増嵩が見込まれることから、財政基盤を一層強化していくことが必要であると考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。きのうの同僚議員の質問にもありましたが、8日に発表された特別交付税で12月分、151.8%の増の3億1,400万円であるという報道がされました。当初予算で見ている2億8,000万円を3,400万円上回っているということになるわけですけれども、今答弁でもありましたけれども、3月分で昨年並みの交付があった場合は5億円ぐらいになるのではないかというような答弁ですけれども、交付税全体、37億円の予算ですけれども、特交のときは歳入欠陥を起こしているのだけれども、交付税全体として見た場合は交付税がどのような状況になり、そしてそのことによって白老町としては財政的には問題ないのかどうか、その辺だけお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ただいま町長のほうからご答弁申し上げたとおり、特別交付税の12月交付分が約1億8,000万円増額交付ということでございまして、おおむね低く見積もりましたも5億円以上の特別交付税の交付額になるだろうと想定しているところでございます。そうなりますと、昨年度が約3億4,000万円程度の特別交付税でございますので、最低5億円であったとしても1億6,000万円はプラスになると。普通交付税につきましては、約4,500万円の歳入欠陥ということでございますが、それを全部合わせたとしても交付税全体としては約1億2,000万円程度のプラスにはなるというふうに想定しておりまして、これは町といたしましても収入が厳しい中におきましては非常に助かると思いますか、そのような交付額であったというふうに捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ふるさと納税も今お話ございましたけれども、12月の現段階、ここまできているのですけれども、少しは状況、傾向というか、12月が大体勝負の月みたくなっていますけれども、どんなような、12月の状況を見て、今までの状況を見て、金額わからなかったらいいのですけれども、昨年度を上回るというような状況にはありますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ふるさと納税の状況でございますが、11月末現在約2億381万5,000円、昨年同時期の比較で926万円の増ということになってございます。しかし、ふるさと納税、昨年、一昨年の状況を見ましてもやはり12月が勝負の月というところでございまして、昨年は約5億9,000万円のうち12月だけで約3億6,000万円という寄付額があったのです。そうしますと、今年度も約3億円近い寄付額を期待するところでございますが、今月入りまして昨日まで、12月まででは若干ですけれども、昨年よりも少し動きが鈍いというような状況ではありますが、あと半月残してございますし、これからどんどん、どんどん伸びていくという状況でございますので、まだまだちょっと予断を許さない状況でございますので、今は何とも、昨年よりも上回る、あるいは下回るというような判断をするような状況ではございません。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。

町長の答弁で、前年度の繰越金の留保額が12月補正の段階で5,800万円残っていますし、今後財政出動ほとんど、除雪はちょっとわかりませんが、それ以外の財政出動はないのではないかなというような答弁が先ほどございましたが、本年度はこの5,800万円の繰越額の留保財源で賄うつもりなのかどうか、そういう方向で動くのかどうかということが1点。

それと、国保会計、これは細かなこといいです。要するに状況としてどういう状況、一般会計に影響を及ぼすような状況になっているかどうか、その点について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、1点目の前年度繰越金の現段階での留保額約5,800万円ということでございますが、実際今回の補正予算でもご説明しておりますけれども、臨時財政対策債の7,000万円、これを減額しなければならないということございまして、実質的には1,200万円ほど今全体と考えれば赤字ということでございますけれども、これは3月の補正段階では整理いたしますし、不用額も出るということで、この部分については昨年と同様の剰余金が出るかどうかという部分はまだ今段階では判断できませんけれども、黒字決算になることは間違いないというふうな見通しを持ってございます。

また、国保会計に関しましては、30年度からの新制度移行に伴いまして、やはり会計の赤字については全て解消をするということで今考えております。町民課とも今情報交換をさせていただいておりますが、現段階での状況では多少の赤字が見込まれるというような見通しでございますので、その分につきましては3月の議会の補正予算の中で、額はまだ定かではございませんが、赤字が発生すると見込まれる場合は、その分はやはり一般会計からの追加繰り出しによ

って会計の収支はゼロにしたいというふうな考えを持っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。ということは、今のお話の状況で聞く範囲でいうと、国保ですよ、大幅に出るといふような印象は受けなかったのですけれども、それでいいかどうかということと、29年度最終の財政予測で、不用額から税収のプラス要因が4,000万円ぐらい、ふるさと納税はわかりませんが、それを見積もっていなかったとしたら一定限度のここからは出るの間違いありません。それから、交付税で1億2,000万円は何とかなるであろうというふうに考えますと、今の予測で結構ですけれども、どの程度の余裕財源になる見通しと考えていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、1点目の国保会計の赤字の状況ということでございますが、まだまだこれからの動きでございますので、今現段階で確定的なことは申し上げられませんが、大幅な赤字ではないということはまだ言えるのかなというふうに思います。

また、29年度の不用額含めた決算剰余金ということでございますけれども、これにつきましてもまだまだ除雪等も含めて今後どうなるかわからないという状況ではあります。昨年は約5億円程度の決算剰余金があった中におきまして、本年度先ほどの交付税の増額分、これを決算剰余金で出すかどうかにつきましてもまだいろいろ内部で検討する必要があるというふうに考えております。ただ、それを除いたとしても2億円から3億円程度の剰余金は見込めるのではないかと今段階での見通しを持っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。交付税、例えばこれ決算剰余金に出さないということは、留保財源で持つという、そういう意味なのですか。ちょっとそこだけ。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 今回特別交付税の交付額につきましては、これまでにない特殊な要因でのプラス要因ということでございまして、この分についてはこれまでの過去5年の平均等を見通しましても当然プラスになるというような予測が立てられるかと思っております。この財源をそのまま来年度に繰り越すのか、あるいは3月で何らかの形で貯蓄をするといえますか、そういうような方法も考えられますので、その辺の財源のあり方につきましては今後内部で整理したいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。その点わかりました。

起債の残高の関係なのですけれども、今回も補正で増額補正、起債されていますよね。6億9,600万円ぐらいになっているのですけれども、臨時財政対策債分7,000万円落ちるということはここから7,000万円落ちるといふ理解でいいのかどうか、まず1つ。

それから、財政健全化プランでは、29年度は起債発行額が8億4,900万円でないかなど。プランを見るとそういうふうに取り取れたのだけれども、ここは要するに起債の発行額が少なかったというふうに見ていいのかなど。3月補正でまだ大きな起債を含めた補正か何かがあるのかなど、そのあたりはどうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 臨時財政対策債の関係でございますが、これもあくまでも一般財源でございますけれども、起債を借り入れるということでございますので、これが7,000万円減額になるということは総額の起債額も減額になるということでよろしいかと思えます。

また、今後の補正の中で大きな起債の借り入れという部分につきましては、今現在では想定してございません。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

[8番 大淵紀夫君登壇]

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは、今年度の起債の大体の見通しについては6億2,000万円ぐらいという発行額で抑えられると言ったらおかしいけれども、29年度はおさまるといような理解でいいですね。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 今後多少の港に係る起債の動きもございますので、今確実にこの額とは申し上げられませんが、その7,000万円を除いた部分がある程度マックスかなというふうな押さえでよろしいかと思えます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

[8番 大淵紀夫君登壇]

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。なぜこういうことを聞くかということ、要するに起債を減らしていくということが今の白老町の財政でいえば、きのうも相当議論ありましたけれども、私は起債を減らさない限り白老町の財政は絶対よくなるまいだろうと、まだ危険な状態にあるというのは、これからちょっと聞きますけれども。実際にそういうことでことしが6億2,000万円ぐらいで済むということは、私は非常にいいことだというふうに思っています。それで、聞きました。

それで、町債管理基金に2億円積んでいるわけですが、1回目の答弁でありましたけれども、当然例えば来年度の一般会計の起債にも充当することはできるわけですね。幾らでもできるのは理解しています。ただ、現実的に言えばまだ全道で多分公債費比率は3番目か4番目か5番目だと思うのです。これは、後でちょっとわかれば28年度で何位ぐらいになっているのか、17.1で。要するにそうだとしたら、私は今までは高いものを返せと言ってきただけけれども、若干金利が安くても繰上償還をして起債の総額を減らす、このことに執念を燃やすべきではないか。そのことがこれから行われるであろう、行われるというか、事業が出てくる象徴空間や病院、こういうものに対しても、私は財政的にはそれを積み立ててそこで使うのではなくて、今起債総額を減らしておくということがどうしても町の財政的には必要ではないかという考えなのですけれども、そこら辺どのように財政当局は考えていますか。



○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、最初の質問にございました実質公債費比率の28年度決算における道内の順位ということでございますけれども、27年度におきましては実質公債費比率がワースト2番目でしたけれども、今回は3番目になってございます。まだまだ、本町も大分減らしてございますが、全道各自治体もやはりここは減らすという努力はされていると思いますので、同じように減っている状況が見受けられます。また、もう一方、将来負担比率につきましては昨年5番目だったのが今回10番目ということで、これはまだまだですけれども、かなり順位を上げたというようなところかなと思っております。

繰上償還の基本的な考え方でございますが、今後大型事業等も含めまして一般財源が必要であるということを鑑みますと、今繰上償還をすることで今後の公債費を減らすということからすれば、やはり今のうちに返していくことは非常に大切なことだというふうには考えてございます。ただ、繰上償還をするに当たっては、今あります残高のうちのあくまでも銀行縁故債ということは、政府資金は除かなければなりませんし、またいろいろ特別交付税で利子分を措置されているという三セク債のような場合もありますので、それを除きますとはっきり申しまして余り大きなものではないというふうに捉えております。また、一方で、今町債管理基金の残高が1億8,000万円ということでございますが、やっぱり将来的な財政の資金不足等も考慮しますと、それを全て今段階で吐き出すという部分についてはまだまだ危険かなというような押さえもありますので、これがもうちょっといろんな財源が留保できて積み立てられるような状況の中でその一部を繰上償還していくというような考えについては、これは今後も進めていかなければならないと思っておりますけれども、それまでにはもうちょっと積み増しが必要ではないかというところが現段階での考えでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。基本的な考え方はわかりましたし、町債管理基金に積むと。そして、それが普通に使われるのではなくて、やっぱり繰上償還のために積むということが原則的にそうであれば、そこは理解できるのです。なぜこのことを言うかという、要するに白老町の財政問題というのは、やっぱり私はこの借金が最大の要因だというふうに理解しています。下水道、港、こういうものを中心にしたものだと思っております。ですから、そういうことでいえば現段階で全道179市町村のうち上から3番目という状況です。象徴空間で非常に脚光を浴びているのだけれども、現実的に財政見たらそういうことで仕事ができないというようなふうに考えたときに、私は今前段であったように財政が好転しているというのは見かけであって、現実的にはそうではないだろうというふうに思うわけです。ですから、町債管理基金を今のような考え方で結構です、もちろん町にメリットがなければいけないわけですから。ただ、通常の起債償還に使うのではなくて、原則やっぱり繰上償還に使うということできちっと積んでおくと。そこは、ことしちょっと金足りなかったからこっちの起債これで返すよと、そんなのではなくて、きちっと借金返済のために積むという、そういう財政的な政策方針が私はとても今大切だと思うのだけれども、ここはやっぱり理事者の考え方を聞きたいと思

ます。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 基本的な押さえ方について今財政課長のほうからお話がありました。今議員のほうから町債管理基金のあり方そのものについてのご指摘もされましたけれども、私自身も含めて町のこれからの状況を考えていったときには、借金というのは非常に大きな今の財政の負担感をもたらしているものだという事は重々押さえておりますから、その部分をいかにして軽くしていくかということはやはり進めていかなければならないというふうに思っております。ですから、繰上償還そのもののあり方が、直接的に議員がおっしゃるとおりにストレートに入ってくるかどうかは、そのところは状況を鑑みて進めていかなければならないとは思っておりますけれども、基本的な今の指摘は十分私たちも受けとめながら今後の財政運営については考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。なぜこういうことを言うかということ、象徴空間に係る周辺整備で、私は土地売却益だけで完結するとは思えないのです。これは、ずっと議論になっていることで、指摘もしてきたことです。これは事実です。港の状況も同じなのです、今まで。これも指摘をしてきました、私は。病院の事業、これが同じようにこういう側面になっては困るということで手を打っていく。しかし、それがきのうもちょっと議論ありましたから、病院や象徴空間と同じレベルで議論していくのかどうかということもございます。病院の事業でこの側面が出たときにマイナスに導くことは、私は絶対にこれは避けなければいけないというふうに思っております。財政的な側面からですよ。財政的な側面から、ここが中心になったらだめだという意味です。総合的な財政を見たときに政策的なことを含めて、下水はやっぱり実質的に一番今負担になっているのですけれども、町民が一番恩恵をこうむっているわけです。こうむっていない方も10%ぐらいいらっしゃるのだけれども、こうむっているのです。ですから、そういうことでいうとやっぱりこのところを財政的にどう見るかということがこれからの財政運営ではとても大切な部分だと私は思うのですけれども、もう一度この点の考え方についてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今出されてご指摘もありましたけれども、やはり町における財政状況の中でこれから組んでいかなければならない大型事業の問題というのは、どうしてもご指摘にあったような象徴空間でいえば土地の売却益のみだけで全てが完結するというのが果たしてどういうふうなことになるかということはまだまだ見通しが定まっていないところがありますから、それは今ここでどうだということはいえませんが、確かにご指摘があったような大型事業、病院も含めて大型事業というのはこれからしていかなければなりません。その現実の中で、ではどういうふうな財政の打ち出し方をしていかななくてはならないかということあたりは、今議員のほうからご指摘があったようなその償還部分も含め、借金のあり方をどういうふうにしなごう足元固めを、基盤づくりを本当に次につながるような政策の打ち方、

それから財政をそこにつぎ込んでいくやり方、その辺のところは慎重にやっぱり考えていかなければ、また同じような轍を踏むような状況が出てくるような可能性と言ったらおかしいけれども、そのおかしな状態が生まれないようにだけはしていかなければならないということは重々承知しながら財政運営を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。もう一点だけ。私は、当然職員の給与はもとに戻すべきと一貫して主張しております。その大きな要因が今まで何度も何度も言ってきましたけれども、起債なのです。この起債を減らすこと、このことをきちっとやる。そのことが職員の給与を戻すということでは一番大きな要因だろうと私は思っています。なぜかという、当然ここでの総額、元利償還が今借るのが6億円、7億円で返しているのが15億円ですから、はっきりしているのです。この差額が埋まっていけば職員の給料なんて、なんてと言ったら失礼ですけども、戻せるのです。全道にしたって179市町村全部そういう財政運営しているのです。なぜうちができないのかということになるでしょう。だから、そうなったらやっぱり借金なのです。ですから、このところ。大切なのは、今副町長の答弁がありましたけれども、1つは象徴空間で新たな借金をしないことなのです。もう一つは、病院の借金は町民の意見をよく聞いて行うこと。このこと、本当に病院だけに財政を押しつけてはだめなのです。象徴空間や港はいいですよ、病院は財政厳しいからこういうふうにしますよと、こういう理論は成り立たないです。町民の意見をよく聞いて、政策的にきちっとここは組み立てるということが必要だと私は思うのです。そういう財政運営がされ、役場の職員の皆さんが本当に力を出してこれからの白老、20年後の白老を背負っていけるためには、きちっと財政的な、少なくとも人勧だって今回上げると言っているのですから、そういう中で減らしているのですから、それでモチベーション上げて仕事やれというほうが無理です。ですから、それを解決するための手だてをどう見出してどういう方向でやるかということなのです、今の財政運営というのは。だから、私言うのです。そこは、本当に肝に銘じてやる必要があると思うのです。同じ答弁が余りないかもしれませんが、この職員の給料、それと同時に今の象徴空間や病院をどう考えるかというあたりは、これは連結した政策になります。この点での考え方を聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るるずっと一連ご指摘があった部分を受けとめながら、ここに職員の給料の問題等を含めてどういうふうな押さえ方をということなのですけれども、基本的には今の町の財政的な状況というのは、以前の状態から見れば少しずつ光は差してきているという状況は生み出されてきている。それは、総体的に見たときにそういうふうな状況だというふうなことは言えます。ただし、きのうからも議論があったように、決して財政基盤が本当にかっちりしたものとしてなっているかといったら、まだまだ揺れが、そんなに少ないというか、問題ないではなくて、やっぱり今ちょっと外れたらまた動くのではないかというふうな、そういう状況にもあるということも十分押さえながら基盤づくりをどうしていくかというふうなあたりはしっかり押さえたいつもりでございます。ですから、今挙げられた象徴空間、それか

ら病院の問題を含め、そのほか社会保障の部分も含めてやらなければならない事業というのは政策的にも非常に大きなものとして捉えております。そういう中でやはり地に足をつけたような財政運営をしていかなければならないところが今本町に求められている最大の役割というか、足元のところだと思っております。ただ、財政の使い方のところはどのように使っていくのか、今の打ち出しがどこでどのように、象徴空間のここの部分に使ったほうが今後これだけの効果性があるだとか、そのようなことも見越しながら、やはり使い方を間違わないようにしていかなければならないし、病院のあり方もただ単純に病院経営にだけ特化した形でその負担感を出すということではなく、それは町民全体の問題として考えていかなければならない問題だということとは十分押さえた中で財政出動を図っていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。次に移りたいと思います。象徴空間の関係なのですが、歳入要因で国の施設がたくさんできるわけですが、固定資産税見合い分の国有施設等所在町助成交付金というのがございますけれども、博物館というのはこういうものの対象になるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 固定資産税の関係なので、私のほうからお答えさせていただきます。

博物館ができた場合ですけれども、その中にあります例えばいわゆる収益を生むような施設に関しましては、その見合いの固定資産税相当額の方が収入として入ってくるような形になります。例えばレストランですとか売店ですとか、そういうような収益性のあるものにつきましては収入を生む施設になりますので、その部分については交付金で入ってくる形で今のところうちのほうでは押さえております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そういうふうになっているとは、僕、ごめんなさい、知らないで聞いたのですけれども、例えば今まで国有施設等所在町助成交付金というのは自衛隊のものですよね。あれは収益生むといたって生みようないよね。だから、僕が言っているのは何を聞きたいかといったら、そういう細かいことではなくて、これができることによって収入がどっと入ってこないのかということを知りたいのです。僕が聞きたいのは、そういうことを聞きたいのです。だけれども、今の答弁だったら何かそれなら自衛隊なんか全然入ってこないのではないのかなという認識になってしまうから。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 自衛隊に関しての部分の話でいきますと、最初家賃を取っていませんでした。家賃を取っていないときはお金が入ってこなかったのですけれども、家賃を取るようになってからはその分のお金は入ってきているという状況になります。そこは収入という言い方ですけれども、ここは家賃という。取るようになってからは、その分の固定資産税見

合い額は入るといような仕組みでなっています。

〔「家賃って何の家賃」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） もう一度答弁。

高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 今のは自衛隊官舎の、住んでいるところの話で、そういう形になっています。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。認識不足で済みません。それなら、自衛隊の本体って何もかかっていなくて、今ある自衛隊の何階建ての官舎、あれの分の見合い分で国有施設等所在町助成交付金って来ているのかい。違うよ、俺の認識では。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 済みません。自衛隊の施設関係につきましては、予算書でいいますと歳入の9款の国有提供施設等所在町助成交付金、ここの部分で現在の隊の部分の固定資産税見合いの部分、ここが出ているということなのです。今企画課長が申しましたのは、家賃の部分で官舎の部分です。緑丘あるいは大町にある官舎の部分については、町税の中に国有資産等所在市町村交付金というのがございまして、こちらのところでその自衛隊官舎ですとか、あるいは林野の関係の施設だとかという部分、こちらのほうが見合いでとっているところでございます。

〔「それはわかっているけど、そうしたら……」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

---

再開 午前10時55分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

再度町側の答弁を求めます。

久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 申しわけございません。

国立博物館の件でございますが、今のところ完全な完成しているような形態ではございませんので、今想定 of 段階での話となりますけれども、先ほど申し上げましたが、レストランや売店等の部分につきましてはいわゆる収益性があるものということで、交付金の対象施設としてなるのではないかと押さえておりますが、完成してから現況を押さえた上での決定となりますので、今のところはまだ想定 of 段階でのお話ですが、そのような形で本町のほうでは認識しております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 今の件については理解しました。

社台小学校の整備の関係なのですけれども、内部改修に3,264万9,000円、これ2年間で家賃に上置きされると。それから、維持補修費が1,219万4,000円ですか。これ家賃見合い分と考える。ということは、先ほど答弁ありました、900万円の収入というふうにおっしゃっていましたが、そういうことで1,219万円の部分が900万円の家賃に2年間で変わると同時に、3,000万円というのは上置きされるという理解でいいのかどうか。議案説明会のとき若干あったのですけれども、この2つの工事のすみ分けというははっきりしているのですか。この点だけ。

○議長（山本浩平君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 社台小学校の貸し付けに関してのお尋ねでございます。

改修費用のうち、まず内部の改修などにつきましては国の要請に基づくことといたしておりますので、その改修費用の約3,200万円につきましては国が財政措置をしていただき、貸付料に上乗せをする形でお支払いをいただくと、ご負担をいただくということで考えておりますし、また維持修繕工事ということで、具体的にはボイラーですとか、そういった修繕になってくるかとは思いますが、あくまで貸し主、町が貸し主としての維持修繕を行わないと相手方にも貸し付けができないということで、そういった明確なすみ分けをさせていただきます。議員ご指摘のとおり、貸付料につきましては今維持修繕工事の1,200万円につきましては年間900万円いただきますので、2年分で1,800万円頂戴することで、その中で充当しようというふうにご考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。ということは、国が2年以上使用してくれれば非常に大きなメリットが町に出ると。ただ、そうでないと直った分については町のメリットかもしれないけれども、財政的には五、六百万円の利益というか、益にしかないということになりますよね。2年後の使用、どこまで言っているのかかわからないけれども、これがやっぱり非常に大切な部分だというふうに僕は思うのです。ですから、この部分、例えば2年でだめよということなのか、2年後使ってもらえるのかどうかというのが今どういう状況にあるか、またはそれがいつごろわかるのかというようなことが1点。

それともう一つ、そうすると今回見ている温泉関係の収入5,683万2,000円は丸々町で使えるというふうに理解をされているのかどうか、その点。

○議長（山本浩平君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 社台小学校の2年後以降のお話でございます。

今現状といたしましては、町としては引き続き社台小学校をぜひ活用していただきたいということで国と協議を進めているところではございますが、明確に使いたいということはまだ現時点においては頂戴していない状況となっております。

それから、今温泉の用地の5,680万円は使えるのかということでございますが、それは土地の売却収入がもともと6億3,000万円程度ございましたが、それと合わせまして象徴空間の一般財源のほうに充当できるものというふうに捉えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。ということは、現段階として社台小学校の件はわかりました。それで、施設配置がまだ固まっていないのかどうか、そのあたり。それはどういうことかという、図面でもありますように現博物館の事務所跡に工房ができることに一応図面も来ていますけれども、まだ事務所建っていますよね。ですから、そういうことでいえば大体そういう点がもう固まりつつあるのかどうか。

それと、もう一つは、博物館と機構が基本的にはもう合併したのかな。という状況の中で、職員配置がどうなるのか、又聞き之又聞きによるとかなりの増員が必要だというふうにおっしゃっている方も結構いらっしゃるのです。もちろん施設管理も含めて全部となると相当な人数になるというふうに考えられます。この点について言えば、やっぱり白老町としては非常に大きなことだと思うのです。ですから、増員の予定人員、やっぱり現地採用以外の受け入れ態勢、白老町の人口としてカウントできるような、そういう態勢や整備誘導が今必要ではないのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺の見通し、方向はどのようなふうに考えていますか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 今のご質問にお答えします。

まず、象徴空間の各施設の配置の部分についてでございますが、一応図柄は出てきていますけれども、国のほうとしてはまだ変更する可能性があるというふうに聞いております。あと、博物館、今の博物館の部分なのですが、事務所の部分ではなくて博物館の部分については職員の事務所として使うので、そのまま引き続き残す予定というふうに聞いております。

あと、人員の関係ですけれども、アイヌ民族博物館がアイヌ文化振興・研究推進機構と合併しまして、人員増ということは間違いないと思うのですけれども、実際何名増になるのかとか、そういう具体的な数字についてはまだ我々のほうにも情報は来ていない状況です。国と財団との協議中というふうに聞いております。あと、受け入れ態勢の準備の関係ですけれども、これに関しましては、アイヌ文化財団と北海道の博物館準備室、そちらのほうにアンケート調査はしております。あと、今後増員部分についてはまだちょっと不透明な部分はあるのですけれども、これから町内のアパートの空き物件の情報だとか、そういうものを提供できるようになればいいのかなというふうに考えている部分はありますので、その辺はまた検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。現事務所の解体費用やそれに伴う一連の今のコタンのゾーン、あそこが一定限度、現事務所というのは博物館の現事務所ですよ。それを壊すだとかということについては、町の予算の中に入っているという理解でいいかどうか、それが1点。

それから、現時点で象徴空間の整備に係る総額、それから起債の額、それから先ほどから出ている用地売り払いの金額、残高含めてあるわけですけれども、そういう額、それから不足額、要するに町が出さなければだめな金額、それは現段階でどの程度だと考えていらっしゃいます

か。

○議長（山本浩平君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 現在の博物館の解体経費でございます。こちらにつきましては、2月以降にお示しさせていただきました20項目の中には記載はございますが、基本的には物件の所有者でありますアイヌ民族博物館によって解体をしていくことで協議を進めていたところではございます。しかし、来年度以降2年間収入が見込めないということもありますし、また今後財団と合併していくこととなりますが、今持っている基本財産を取り崩すような形の中で運営が想定されるということもございますので、解体費用につきましては土地の売却益を財源といたしまして、町のほうで何とか補助を行うということを考えております。アイヌ民族博物館に対して必要な支援という形で補助なんかを検討しておりますし、この件につきましては国のほうからもアイヌ民族博物館に対する支援について強く要請があったところがございます。

それと、もう一点なのですけれども、象徴空間全体の整備費用の総額等について、20項目の下の合計額になってくるとは思いますが、現在いろいろ関係するところと調整している状況でございます。協議を重ねているところがございますので、総額については現時点についてはお示しをできない状況でございますので、どうかご了解いただきたいなと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。要するに総額示せないというのはわかったのだけれども、オーバーすると、要するに私が言いたいのは、土地を売った金だけでは足りないよという状況になるかどうか、そこら辺は答弁できるかどうか。できなかったらできなくていいのだけれども、なぜ聞くかというところのところが一番最初から議論になってきたところなのです。ですから、そこら辺どう考えているか。

もう一つだけこの部分の最後で、観光商業施設ゾーンの基本構想の策定がことしの予算だったと思うのだけれども、いつ成果品として出てきて、その後のスケジュール、基本民設民営でということ聞いていたわけですが、ここら辺がこの後オーバーする部分でかなり難しい部分かなというふうに私は思っているのだけれども、そこら辺との関連を含めてそこはどうかになっていますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいま2点ほどご質問がございまして、まず1つ目の全体を含めた中での収支見通しですが、先ほど統括監からお答えしたとおり、現状でまだ全体、相手あつての協議している部分がございますので、その辺がしっかり煮詰まった段階できちっとお示ししていきたいと考えてございます。いろんな部分で厳しい面もなきにしもあらずですので、その解決策も今どうしていくかという部分も当然出てくることになろうかと思っておりますので、もう少しこの点でお時間をいただきたい。

また、2点目の駅北ゾーンの関係です。現在商工会との調整ももう週何度か詰めながらやっていっています。具体的に出店したい事業者さんも名乗りを上げてきています。そういった方々



がやっぱり膝を交えて、俺たちがやるからにはどういう手法で商売が成り立つか、そんなことも議論を深めている状況にあります。ただ、インフラ整備といいましょうか、当然施設ができるとそこに水道を引かなければならない、あるいは下水道も配管しなければなりません。行政がどうしても基盤整備の部分でかわらなければならないということはあろうかというふうには捉えてございます。ただ、それは全体ゾーンを例えば大きな箱物をつくってどうこうという考えではなくて、あくまでも民設民営という基本に立っていますので、民間活力といいましょうか、民間の力をそこに傾注した中で、この部分はやっぱり公の役割という部分が明確になった部分、そういうものが出てきましたら、またお示しをしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。最後の質問に入りたいと思います。

町財政の将来見通しということで、病院については50年までの20年間のシミュレーションが出たわけなのです。象徴空間や港、バイオ、税収、こういうもののシミュレーションというのはつくっていますか。これは、つくっていなかったらつくっていきなうがないのだけれども、どんなような考え方でこれらの事業を進めるか。例えばバイオでいえば、きのう議論がありましたからもう屋上屋を重ねることはしません。ただ、町としてはこれまで、ここがエンドだよというものがちゃんとあるのかどうかということなのです、僕聞きたいのは、簡単に。補助金はチャラ、起債はこれだけ残ったけれども、これは返して終わりにするよというのはいつなのかというようなことをちゃんと目途を持ってやっているのかどうか。きょうの町長の答弁では、何かずっとやっていくような、きのうの答弁でもわかるように残っている不良生成物全部やったら十何年もかかるのでしょうか。そんなことやるのかということなのです、僕言っているのは。そういうことでの見通し、例えば税収でいえば、20年後に1万人の人口になるというのが人口問題研究所の推計です。そのときの税収って幾らになるのかとシミュレーションしているのかどうか、そういうあたりどうですか。象徴空間でいけば100万人というのはことしかもしれないけれども、ではその後どうするのかというようなあたりを考えているのかどうかというあたりをちょっと聞きたいのです。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今ご質問のありました象徴空間等々の施設あるいは税収等の見通しということでございますけれども、象徴空間あるいはバイオマス施設についてもまだ流動的なところがございまして、将来の10年、20年後の見通しというものにつきましては実際現在においては立ててございませぬ。また、税収等につきましてももちろん今の制度の中で人口を想定した中での試算は可能でございますが、これは絶えず税制も動いているというような中では10年後、20年後の税収の想定という部分についても現段階では出してございませぬ。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そういう状況だということは理解というか、わかり

ました。

それで、例えば1つは、バイオマスはそういう想定を全くしないで、今会計検査院の話はきのうあったからもうそれでいいのだけれども、ずっとやるということなのですか。それともやっぱり見通し持って、ここままで考えてここで切るよというようなものがないのですか、政策的に。それが1つ。

それから、これ質問通告書にきちっと出していますけれども、病院のシミュレーション、これは基本的には積み上げ方式で試算をしているのか。平成50年までの予定になっているのですが、積み上げ方式でやっているとしたら、当然新病院の建設、それがきちっとというか、シミュレートされていなければ起債の借入額、4条予算は出てこないと思うのです。そういう積み上げ方式でこのシミュレーションはしているのかどうかということをもっとお尋ねをしたいです。バイオのことと病院のシミュレーションのこと。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 病院の特別委員会等々で出したシミュレーションなのですが、あれにつきましては34年度に病院の開設を予定ということで、この中で町長の政策方針が出されて、無床診療所化を想定した中でのシミュレーションということで出させていただきました。その中には、当然のこと、改築の関係もございますので、それについても無床診療所化を想定した中の改築事業費だとか、あとはいわゆる備品関係、医療機器だとか、そういうものを想定して、それでシミュレーションした形で先ほど議員も言われましたように、平成50年までを想定した形で出してみました。

〔「積み上げ方式で出したということでもいいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 済みません。失礼しました。

こちらのシミュレーションについては、積み上げ方式ということでもいいと思います。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） バイオマス燃料化施設についてのご質問であります。今会計検査受検中ということもありまして、ちょっと流動的な部分もございますが、基本的には町長の1答目の中でも答弁させていただいたとおり、経費の縮減をしながら、一定程度については施設の直営、町の直営の中で運転をしていきたいというふうに考えております。そのいつまでというところについては、明言といえますか、そういったことについてはちょっとまだ申し上げられないという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。バイオマスの問題ですけれども、それはそれでいいのです、会計検査院入っていて言えないというの。ただ、少なくとも僕の認識で言えば、今までの議論の中で、町理事者含めて一定限度期間切って考えると答弁しているのです。だから、それは例えば少なくともプランの中ではそれは切るよとか、そういうのがなかったら、何を見て町のかじ取りするのですか。僕が言っている政策って、職員の皆さん含めた政策ってそういう

うことを言っているのです。だから、できないならできないでいいのです。会計検査院が入って言えないのなら言えなくていいのです。それはしょうがないのだけれども、見通さない中でこれだけ町民が言い、議会でこれだけ質問しているのに、見通しなくてまだただ続けるという答弁しかできないというのは、それは5年後と言ってできないかもしれないけれども、少なくともそういう目標を持って努力するというのが政策をつくるということではないのですか。私はそう思うけれども。そこら辺何かそういう答弁していないのならいいけれども、少なくともそういうニュアンスの答弁をしていますよ、町側は。だから、政策形成過程で一体どんな議論をしているのですか。

それと、病院の問題なのです。この将来問題について言えば、いいですか、シミュレーションをしているということになれば、どんな建物で、4条予算でいえばどんな建物を建てるからこういうふうにお金を返すようになりますとなるのです。3条予算でいえば経常経費ですから、では人口減少、高齢化の中で医師、看護師、検査、レントゲン技師、いわゆる人件費の積み上げをしないでこれは出すわけにはいかないのです、絶対に。シミュレーションが出ているのですから。どんな形でこれは出していますか。中身ですよ、中身。そういうことがあって初めてこれシミュレーションって成り立つのです。そこはどうですか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 病院の将来的な収支計画、シミュレーションについては、基本的には病院の改築基本計画の素案の中で具体的なものをお示しする形にはしたいと考えてございます。そして、その中では当然のこと、平成34年度から、先ほど申し上げましたけれども、無床診療所化ということで、無床診療所化になるであろうということを想定してまして、その中でいわゆる病院事業会計から診療所事業特別会計へやっぱり移行するということでの財政シミュレーションさせていただきました。

そういう中で、当然のこと、病院機能を有しない無床診療所ということを想定してございまずので、今度は病院事業会計が特別会計になりますので、そちらのほうでは経常費においてはやはり外来診療といわゆる健康診断だとか予防接種等々の公衆衛生活動収益の診療収入を中心とした収支見込みといたしまして、そしてちょっと前回の特別委員会でお話しさせていただきましたけれども、これはあくまでも外来機能に特化するということを想定してつくった形なのですけれども、基本的には2名の常勤医師ないしはあと小児科、外科医だとか、そういう内科外来専門医等と出張医師等の外来診療に係る人件費だとか、診療材料費、またはその他経費、施設管理経費等を試算した形で、その経常費についてはどれだけ出のかということで試算してみました。そして、事業費分といたしましては、当初といたしますか、昨年11月の財政健全化特別委員会の中でちょっと資料提供した形での病院の改築事業費の試算ということで、無床診療所化の試算が15億円くらいという想定をして、それで元利償還金を建設工事については30年、医療機器については10年の償還等々、それでシミュレーションした形で出してございます。というところで、病院事業会計から診療所事業特別会計へ移行すると想定して試算してございますので、そういうところで今度は地方公営企業法一部適用から外れた単式簿記の採用になると思いますので、歳入と歳出額を別途積算して、歳入と歳出の差額分というのは一般会計

の繰出金になるであろうということを試算いたしました。

そしてあと、34年度については、前年度までの指定管理者制度導入も想定するという形で、そういうところで正職員に係る退職手当金の相当額約1億5,000万円も加算した形で試算をいたしました。そして、起債の元利償還金相当の一般会計の繰出金を差し引きした経常費分の繰出金というのがあくまでもこれはシミュレーション、現状の試算でございますけれども、約1億円以下には抑えられるということで先日説明した経緯がございます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） バイオの件につきまして、きのうも副議長のご質問含めてバイオの今の状況、それからこれまで出されてきている補助金の問題だとか起債の償還部分の件だとかを含めてお話をしてきたわけでございますけれども、今ご指摘あったように町としましてはしっかりと見通しは持ちながら、このバイオの件についても整理は図りたいというふうに思っております。ただ、現時点においては、これまでも財政的な関係も含めて32年のところの状況は押さえながら、ことしから始めました室工大との実験等の効果性、成り行き、その辺のところをしっかりと見ながら、最終的なバイオのあり方については考えていかなければならないというふうなことで、今申しわけないのでございますけれども、正直なところ受検中というふうなことがありますので、この町長の1答目の答弁をもっての押さえとしてお願いしたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。バイオの問題については、同じことを言ったってしよがありませんから。

病院のシミュレーションの問題なのだけれども、外来収入、28年の5月の基本構想では入院施設がある中で患者数を125にしていますよね。それが今回無床診療所、入院施設がない中で130で見えていますよね。そして、この方向性については町民1人当たりの金額が下がっているように書いていますよね。下がりますと、町の持ち出しが。この根拠は何ですか。去年、28年の5月に出した新築病院の入院施設がある中での外来患者が125で試算して、今回無床診療所になって入院施設がないということは、外来も減りますよという、地元の、あなたのいる病院の看護師さんも言っていますよね。そういう中で130にしたという根拠は何ですか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 当時125人から130人にした、単に5人をふやしたというのは、確かに内科の例えば循環器内科でございますとか、あと今お話ししています苦小牧の保健センターさんのお話の中でもそういう専門外来の先生を入れるだろうと、そういうところで専門外来に基づくものの患者さん増、そういうものを含んだ形で積算をしたところではございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 専門外来をやれば無床診療所でそれだけふえると。それは、今もやっていますでしょう。何人ですか、今の外来、入院施設あって。これ130人の根拠って何。保健センターの根拠ですか。どこがこの根拠出しているの。1日130人ですよ。そして、ここに出てい

るシミュレーションを見たら、平成50年、人口1万748人で町民1人当たりの費用が3万3,448円だから財政負担が大きいと書いているのです。そして、町が今回試算した130人というの、130人にすれば当然1人当たりの単価下がるのです。いくらにしていますか。1万3,609円。このときの人口も同じ今の1万人です。シミュレーションってこうやって出すの。今の患者数よりもふえるという根拠が、では外来診療、保健センターと何やることに決まっていますか。そういう中でシミュレーションって出していかなかったら、これでいえば1人当たりの単価下げるために125人から、去年の8月、新しい病院にして入院施設があって125人と組んだものを無床診療所で130人と組んでいるということなのです。そんなこと成り立ちますか。何を根拠にこれしているのだから、はっきりしてください。だから、保健センターがきちっとこれでいいと了解のもとにやっているということなのかい。含めて詳しく答弁して。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 今回町立病院の方向性をお示しするに当たりまして、外来診療は1日130人という目標でお出ししたところでございます。こちらにつきましては、先ほど事務長も答弁させていただきましたとおり、まず現状でも専門外来、皮膚科ですとか呼吸器だとかというのはやってございます。当然そういうような専門外来は今後も継続はしていくつもりでございます。それとあわせまして、内科系の専門外来もさらに検討を進めていくというところでございます。そういう中でまず、患者も今健康志向の高まりというところがございます。そういうところでまず、今現状の患者数をさらに伸ばすところ、目標としましては、やはり専門的な医療を受けたいというニーズの高まりをしっかりと捉えた中で、まずは130人という目標を持ってやっていってはどうかというようなところの考えでございます。そういう中で当初は125名という、これは公設公営でやっていく目標でございましたが、一定限民間のノウハウも活用しながら、さらに今以上の専門外来の機能をしっかりと持っていくというところで1日プラス5名というところの試算をしたということでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 論理的に成り立つ、今の言葉。看護師さん、入院がなくなったら外来は減ると言っていますよね。現地だよ、理事者やこれつくった人たちどれだけ話聞いているか知らないけれども。病院だって新しいのです。基本構想つくったときだって新しい病院です。そういう中で125人です。それが診療所にして130人になる。専門外来がふえる。何の専門外来がふえるのですか。もっと言えば、今まで言ってこなかったから言わなかったのだけれども、1万人の人口で130人というのと1万7,000人の人口で130人というのはおかしくないかい。同じだけ来るの。それなら、専門外来もっともっとふやさなければだめですよ。どんなシミュレーションなの、これ。早い話が町民1人当たりの負担減らすためのものかい、これ。そういうふうに書いているでしょう、誰つくったかしらないけれども。このことをわかっていて理事者は承認の判を押したのですか。同時に、それは保健センターがこの科目の診療科目をふやすからこれだけの患者を獲得できるというふうになっているの。どうですか、そこ。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古俣博之君） 意図的に数字合わせをしているということは、これはまずは絶対ありませんというふうなことでお答えしたいと思います。このところの数字のとり方については、今後病院経営をしていくときにやはり外来患者の部分の獲得を進めていかなければならない。そういう中で一般外来だけではなくて専門外来の部分を持つと。その専門外来については、これまでも特別委員会のおきにもお答えしていたように、まだまだ本町の状況の動きがあるので、何科だ、何科だというふうなところは今の段階でまだ年数もあるから言えませんけれども、大体今うちの患者の状況から考えれば、循環器を含めた専門外来がきっと必要ではないかと。そういうことでその循環器の中でも糖尿だとか、そういう部分の専門外来ができてくるともつと患者数としては多くなるし、それから新しい病院になってきて、今確かに数字的には町立病院を利用している患者さんが少ないけれども、この少ない患者を何とか今度の新しい体制の中で呼び込みを図っていく。そういうことで130人という見通しを立てながら、シミュレーションをこういうふうに出しているというわけでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 副町長の答弁とも思えない答弁だと思うのですけれども、今までも目標を何度も出してきました。これは、事務長が悪いわけでないから。何度も目標出してきましたね。歴代の病院の事務長ずっと出している。ほとんど達成できていないのです。みずからが入院施設がある中で125人、そこまでしか外来来ないと見ていたものを無床診療所にして130人来るなんて考えられますか。それは何、あそこの保健センターが保証するの。例えば、いいですか、そうであれば、この赤字になった差額を町は繰出金で出さなくていいのですよね、130人以下の部分については。130人以上出たら、それは保健センターの利益になるかもしれません。町の持ち出しはやらないということで保健センターと話しているのですか。どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） その保健センターが指定管理というふうなところの押さえにまだ正式な部分でなっていません。そういう中で管理料の話については、具体的には幾らでやっていくかというふうなことはまだまだ話はしておりません。ただ、少なくとも経費の部分含めてしっかりとした町負担を少しでも減らしていくような方向では考えていきたいということでの押さえはしていますけれども、今まで特別委員会でも、それからこれまでの議会の答弁の中でお示ししていたように、まだまだ詰めのところできちっとできない部分が正直なところありますので、今後の基本計画の素案の中で、しっかりとした指定管理というふうなところの押さえも含めてどのように案分をしていくのか、その辺のところはお示しをしたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ちょっと違うのではないですか、それって。まだ決まっていないのはわかりました。指定管理もどういうふうにすることも決まっていないということはわかりました、それで。ただ、130人の目標は、ではどちらが立てた目標ですか。話し合

いの中で保健センターが立てた目標なの。そこはどうか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） これは、私たちのところで立てた押さえです。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そうだとしたら、ではこの130人の根拠示してください。こういう診療科でこうだと言うことでできますか。僕が言っているのは、希望的観測で出すのなら150人でも200人でもできるのです。黒字になるのです、そんなもの。入院施設がない中で、病院の方々自体が、どれだけ話聞いたか知りませんが、看護師さんが言うでしょう、入院施設がなくなったら患者減るのだと。当然です、そんなの。入院できるところに行きます。無床診療所で行って、はい、入院。それなら、苦小牧行きなさい、室蘭行きなさいと言われるのなら、僕だって初めから室蘭、苦小牧に行きます。本当にそういうことがわかって、130人。だって、数合わせではないって、明らかに町民の1人当たりの負担減らすためにやったとしか思えないでしょう。今だって130人の目標でやっているのではないですか。それが今だってやっていてできない。だけれども、何度も言うけれども、新しい病院、副町長を含めて皆さんがつくったのです。新しい病院をつくって、入院施設があって、それでも125人なのです。それを無床診療所にしてどこかにお任せして、それで130人で目標立てるなんて、どうしてそういう発想が出るのか、その根拠がなかったら理解できないでしょう。だって、今までずっと目標に達していないのです。できていないのです。そうしたら、これでいえば数字でも明らかにしているでしょう。1人当たりの負担の額、それと病院の収入が1億9,000万円から2億円になるとなっているのです。それは何を根拠にしてやったということなの、5人ふやすというのは。今これから人口減っていくのです。そこをきちっと明確に答弁しないと、こういう理由で、例えば診療科はこれとこれとこれでこれだけふえると。皮膚科で40人ふえたのです。だけれども、トータルはふえていないのです。わかっていますでしょう。そういう現状なのです、今。それで、130人にふやすという根拠がどこにあるのですか。希望的観測ですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 試算の部分については、議員のおっしゃったような今現在の状況から見て外来が入院との組み合わせの中でも達していないのに何でこんな数字がというふうなところのご指摘かと思うのですけれども、センターとの協議も含めまして、外来のあり方についてしっかりとした専門外来も含めて、専門外来の何科の何をというふうな部分についてはまだこれだというふうなところは決めてはおりませんが、専門外来を開設することによって来た患者さんがそこで診てもらって、また調子が悪かったら入院する。入院した患者さんが一定限の回復になったときにまた帰ってきて、そして外来にかかれる、そういうところも踏まえて見ていったら、今よりも患者の動きはきっと多くなるだろう、そういうふうな押さえのもとに、単なるというか、入院と外来とのかかわりではなくて、外来と外来の動かしの中でもっと患者数の見込みは図れるのではないかということ、それからもっと言えば新しい病院の体制づくりの中で、やはりきのうもお話ししたように、患者数が全体的に人口が減るわけだから減っ

てくる中で、獲得数をどういふふうな形でではうちの町立病院がなし得ていくかというふうな  
ことになってきたときに、やはり外来の呼び込み方についてはしっかりと苦小牧、それから室  
蘭との関係づくりをしていながら、白老でもしっかりと専門科というか、専門外来で治  
療が受けられるという体制づくりをしていく中で患者の獲得ができていくというふうなお話の  
中でこういう数字のところは上げております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 全く納得できません。根拠はないと同じです。それでは、今までなぜ  
専門外来をふやさなかったのですか。町長、どんな専門外来をふやすための努力をしたの。専  
門外来をふやせば患者がふえるのでしょうか。なぜ今まで努力しないのですか。皮膚科は実際に  
40人ふえたのです。喜んで、町民の方々。本当に喜んで、間違いない。町の幹部の方、もとの幹部の方も何人も皮膚科に来ています。ああやってお話をしました。それ  
で病院運営がうまくいくのだったら、なぜ今まで専門外来をふやす努力をされなかったのです  
か。それにプラス入院が伴えば素晴らしい病院になるのではないですか。それだけ副町長が言  
えるだけの専門外来で外来患者さんをふやすことができるのであれば、なぜ今までそのことを  
やらなかったの。目標も持った。何回も持って、ずっと目標までいかなかったのです。説得力  
がなかったら、この表だけ見たら明らかに町民の1人当たりの負担を減らすためにやっている  
だけの話でしょう。そうとしかとれません。これでは、例えば4条予算だって年間2,000万円です、違ふの。年間2,000万円です。入院施設ができてできなくても病院つく  
れば年間2,000万円しか違わないの。1人当たり、1万人の人口になったら確かに1人2万円だ  
けれども、2万人の人口だったら1万円なのです。同じなのです、そういうのって。だから、  
では今までそういう努力をしないで、これからやって患者数今125人、110人台しかいないのに、  
それを130人にふやす。どこに説得力があるのですか。そう思わないですか、本当に。今までそ  
れなら頼んで専門外来ふやせばよかったです。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 確かに議員がおっしゃるように、では今まで何をやっていたのだと  
いうふうなところには、その声は決してしっかりと受けとめなくてはならない部分があります  
けれども、今回その病院を改築するという事について、どのような病院をつくり出すか  
という中で、ではつくり方として全体的に考えたときに、今言ったような無床にするだとか、  
専門外来もふやすだとか、そういう中で患者数の獲得を図っていかなければ、経営として持続  
的に地域医療が繋がっていけないだろう、そういう中で一つの押さえ方として今回こうい  
うふうなつくりをさせてもらいました。数字の合わせがどういふふうな根拠で、本当に今私が  
言っている回転数が多くなって、患者数として出てくるか、それは確かに逆な見方をすればそ  
ういふふうな言い方はされるかと思えますけれども、今までのセンターとのやりとりの中で、  
患者の動きというのは人口減とともに、やはり入院日数が少なくなってくる状況もあるし、結  
局は外来のあり方が要するにこれからの医療政策の中で占める割合が大きくなるというふうな  
ことも踏まえながら、外来数の獲得をやっていくことが今後の地域医療をつないでいく一つの



方法だということで、このシミュレーションとして数字を出してきたわけでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。もう同じことを言う気はありません。ただ、現病院の専門職の意見をきちっと聞いてください。事務方で進めるのですか、こういうことって。苫小牧保健センターだけが医療機関ではないのです。町立病院の意見、たくさん聞いています、僕。だけれども、入院施設を減らして外来がふえると言っている人はいません。聞いていますか、そういう話。お医者さんの話です。町長、管理者でしょう。お医者さんの話を聞いてください、全部の。どうして専門外来を今まで頼まなかったかというのは当たり前なのです、そんなの。それでふえるのだったら。それができなくて、これからふえるなんていうことが考えられますか。だから、私が言っているのは、町民の皆さんの意見を聞くのは当たり前です。同時に専門家、今まで携わっている人の意見をほとんど聞かないで決めていっているのです。おかしくないですか。同時に、なぜセンターのやりとり、今の、副町長が言った、センターのやりとりの中だと。議事録を出してください。どういう診療科で議論されているのか、無床診療所の根拠は何なのか、議事録をきちっと出してください。当たり前でしょう。ここまで議論されて、今副町長も答弁されている。それ出せないけれども、125人から130人するから理解してくれ、そんなことになりますか。議会も町民もそんなことで納得なんかできると思いますか。きちっと根拠を示していきましょう。私が言っているのは、いいですか、130人でも150人でもいいのです、根拠があれば。それは、ある意味希望的観測も入る場合もあります。そうでないと役場の職員は仕事できません。政策を打ったり、失敗することもあるわけです。あるのです。だけれども、大切なのは町民や議会がきちっと理解できるようなものでなかったらだめなのです。保健センターと話をしているということは再三再四聞きます、私の今の質問の中でもずっと。だけれども、その議事録は出せないというのです。納得できますか。立場変わったら、そういうふうなことで納得できますか。違うでしょう。だから、言っているのは根拠をきちっと示すということなのです、根拠を。だけれども、さっき言ったようにそれは担当がシミュレーションをつくったのが悪いとか、130が悪いとか、そんなことではなく、それは根拠がちゃんとあってきちっと説明できればいいのです。だけれども、根拠聞いたらそれは保健センターと協議中だからわかりませんと。そんなの、そういうのでシミュレーションつくったら、どうでもなってしまうでしょう。そこのところはきちっと町の理事者が考えないと、そのことで担当はつくるわけです。担当なんて何も悪くないのです。だけれども、担当の意見だけ聞いて、針のむしろで、病院の中において、参事が周りの人の話を聞きながらやっているのです。その参事が、では職員が今こういう状況だからこういうふうにしてほしいと言いますか。それぐらいのこと考える理事者でなかったら、あそこの職員の意見を聞くような理事者でなかったら、いい病院なんかつくれますか。おかしいのでないですか。

○議長（山本浩平君） 質問時間終了でございます。

○8番（大淵紀夫君） やめます。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古俣博之君） 今再三議員のほうからお言葉をいただきました。それは、しっかりと受けとめていきたいと思っておりますけれども、ただこの病院のあり方につきまして、全て100%今回出した町長の政策的な部分が皆さんの納得するものかどうかというのは、今後まだまだ議論の余地があるのだろうというふうに思っております。ただ、私たちも確かにその数字の問題の具体的にこの数字がこの部分がこれとこれをもってこうなのだというふうなことは、今の段階で示すことが、トータル的な部分でしか今お話しすることができませんでしたが、ただ全くの見通しがなくて数を入れているということでもないということだけは1つ押さえてほしいなというふうに思っています。1つ政策をつくっていくときに、やはり見通しがこういうふうなことが考えられるから、ここでこの数字を入れていくということもあってもその部分はいいというふうな捉え方もあるのではないかなというふうに私は思っております。

それから、確かにセンターとの協議、それのみでこの病院の政策判断がされたのかというふうなこと、それは今までもお話ししてきたようにセンターの知見をかりながらさまざまな部分でこれはやってきました。ただ、それだけで決めて今回の政策判断に持っていった、町としてのあり方ではないということも、それも押さえてほしいと思っております。確かに職員全員のお話を一人一人つぶさに聞いているということは、申しわけありませんけれども、それはできていないことは事実です。ただ、今までもお話ししてきたように、しっかりと院長を含めてそれなりの立場の方については、るるご説明も申し上げ、意見ももらいながら、私たちも進めてきたつもりです。それは、議員がおっしゃるように先生方、常勤の先生方も含めてお一人お一人には、この間いみじくも説明に行ったときにある先生から厳しいお言葉も言われましたけれども、その部分も今後しっかりと受けとめながら進めていくところだということは重々押さえております。今後この問題については、具体的な基本構想の改訂版、それから基本計画の素案をお示ししながら、また議会の今後の議論のまとめの部分も私たちもしっかり受けとめて精査を図りながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で8番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時57分

---

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

---

◇ 森 哲也 君

○議長（山本浩平君） 次に、7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、日本共産党、森哲也です。本日は、2項目5点の質問をさせていただきます。

まず、1項目め、ごみ処理について。

(1)、ごみ処理基本計画について質問します。

①、計画期間内におけるごみ排出量はどのようになっているかをお伺いします。

②、リサイクル率、目標値到達への課題をどのように捉えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） ごみ処理についてのご質問であります。

1項目めのごみ処理基本計画についてであります。1点目の計画期間内におけるごみ排出量の推移についてであります。本町のごみ排出量は平成25年度7,512トン、26年度7,415トン、27年度7,571トン、28年度7,452トンとなっております。

2点目のリサイクル率と目標値達成への課題についてであります。リサイクル率は25年度79.5%、26年度20.3%、27年度17.8%、28年度19.5%であり、31年度目標の19%は達成しております。しかしながら、35年度目標の30%の達成にはリサイクル品目の拠点回収量をふやす取り組みや分別の徹底など町と町民、事業者が一体となることができることを行っていくことが必要であると考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ごみの減量について、ごみの減量は環境問題の身近な課題でもあります。町民、行政、事業所が協働で循環型社会の形成や地球温暖化防止に向けた取り組みにおいて、町がごみ処理計画で掲げる目標到達が重要であると考えておりますので、ごみ処理計画について質問します。

本町では、平成26年度にごみ処理計画が改定をされました。計画では、平成35年度までに町のごみ排出量は6,177トンを目指しています。この6,177トンという数字は、計画期間前より町内のごみの排出量を約22%削減の目標値であります。また、平成31年度までには6,752トンを目指しており、こちらの数字は約17%の削減目標であります。現在のごみ排出量は7,452トンとなっており、その目標値に対して約6%という状況であると思っておりますが、現在まだ目標値と離れている状況がございますが、町としてはどのようなことが要因であると分析しているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） ごみ排出量の現状として、町の分析としてどう捉えているかということでございますが、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、ごみ排出量の推移につきましては、28年度実績では24年度対比6%の減となっております。やはりこちらは、内容的に見ますと家庭系の可燃ごみは減少傾向にあるというところでございますが、一方で粗大ごみが増加傾向にあると。それから、事業系のごみについては横ばいということに内容としてはなっております。一応一定程度の減少は見られてはおりますが、やはり今後目標に対してはまたいろんな対策をとっていかなければ目標の達成は困難であるというふうに考えております。6.1%減少した要因としては、やはり人口減による自然減というものもありますし、あとごみの減量化意識の向上というものが挙げられるかというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現状の分析については理解をいたしました。しかし、平成31年度までの17%までにこれから約11%目標値がまだ離れておりますので、本当に加速をつけていかないといけない状況だと思います。

ごみの減量化について、家庭ごみのほうなどは減ってきているということではありますが、ごみの減量化に向けての分別に対しましても分別していくことが減量にもつながりますので、また町民一人一人に対して広報をしていくことも重要であると思います。実際に今白老町の広報紙を見てもごみに関する情報はよく掲載されていますが、広報紙以外にもポスター等でこれまで以上の啓発などをしていくことも必要であるとも思いますが、町としては目標到達までの対策をどのように捉えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 議員がおっしゃいますとおり、広報活動というのが非常に重要になってくるかと思えます。目標達成に向けた大きな部分としては、ごみ減量化は生ごみが家庭系の可燃ごみという意味合いでは重さという部分で大きい部分があるかと思えますので、具体的にできる限り水切りをしていただくだとか、あと堆肥化をやっていただくというようなところの広報を広報紙、それからごみに対してのいろいろな場面においてやはり周知活動を続けていかなければいけないということもありますし、あと事業系のごみの減量につきましては事業者の方にごみの適正処理マニュアルというものを配付しておりますが、それを自主的な取り組みとして推進していただいて、事業系のごみについても減らしていただくように取り組んでいただきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ごみの減量の取り組みだけでなく、次のリサイクル率についても関係していることでもあると思うのですが、啓発、啓蒙のあり方として実際町が掲げている目標値も発信していくべきだと考えております。担当課や役場内ではこの目標値としているマイナス22%とリサイクル率30%ですが、ここをしっかりと発信して町一丸となって共有していくべきではないかと思っております。私が考えているのは、例えば燃えるごみや燃えないごみを出すときには町指定のごみ袋に出しますが、広報のあり方としてごみ袋も活用できるのではないかと思っております。実際にごみ袋に目標値である減量マイナス22%、リサイクル率目標値30%などを印字することで町全体に目標値が広がっていくのではないかと考えているのですが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） やはり今おっしゃるとおり、目標達成についてのためには町民の方々の意識の啓発ですとか、町の情報提供というのが必要だと考えております。そういった意味で目標値を広く周知するという意味合いでは、そういった手法も考え得るのかなというふうには考えておりますが、実際上ごみ袋に対して目標値を記載するということになりますと、

ごみ袋の製版を変えるということになります。それから、それが例えば35年の目標数値なりを入れた場合には35年以降また版を変えなければいけない。それから、もし35年以降ごみ袋が在庫として残ってしまった場合になかなかそのごみ袋を使うということが難しいということになりますので、ごみ袋に目標等を記載するという部分についてはちょっと難しい部分があるのかなというふうに考えております。ほかの広報等でしっかり目標等を周知させていただくという手法のほうで考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。実際にごみ袋に印字が難しいとのことでありましたが、本当に目標値の発信が意識とかの啓発にもつながると思いますので、私は発信していくべきだと思っております。次のリサイクル率に関しましても現在リサイクル率が28年度で19.5%ありますが、この数字は2019年度の目標の19%を達成しておりますが、あくまでも町が掲げている目標は35年度の30%でありますので、まだ大きく離れている部分があります。なので、これからのリサイクル率の伸び率が重要になってくると思いますが、リサイクル率を向上させる上で、燃料ごみは拡充されたばかりですが、今後さらなる燃料ごみの拡充の可能性はあるのか、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 燃料ごみの品目の拡充の関係でございますが、現在紙類、それから廃プラスチックという形で分別をいただいて、燃料ごみとして出させていただいておりますが、4月からプラスチック類について拡充をさせていただいております。實際上、これ以上拡充ということになりますとプラスチック類をまた拡充するということになるかと思うのですが、今固形燃料を生産している関係上、プラスチック、今以外のさらに拡充したプラスチックには塩素分が含まれる可能性が強い、それから例えば発泡スチロールとか、そういったものになりますと、固形燃料の製造過程で機器類に影響を与える可能性等もございますので、これ以上の品目の拡充はなかなか難しいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。品目の拡充は難しいとの答弁はありましたが、リサイクル率を上昇させる上でも先ほど粗大ごみの量がふえているという答弁がありましたが、燃やせないごみの発生量を削減してリサイクル可能なものをふやしていく取り組みも今後重要になってくると思います。現在役場内においても東京オリンピックのメダルをつくる上での家電の回収ボックスやウエスにリサイクルする古着、古布の回収ボックス、また家電の回収ボックスが置かれていますが、回収ボックスの回収量が増加することにより粗大ごみの量も減り、リサイクル率も向上すると思いますが、まず確認したいのは現状における回収ボックスの実績値がどのようになっているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 回収ボックスでのリサイクル品の回収実績でございますが、

平成25年度から計画期間内ということで申し上げますと、小型家電の回収実績でございますが、平成25年度が11トン、それから26年度が22トン、27年度が15トン、28年度17トンとなっております。また、古布、古着の回収実績につきましては、平成25年度が2トン、26年度が9トン、27年度10トン、28年度8トンとなっております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。こちらの回収ボックスの回収率については、この推移状況は理解をしましたが、この回収ボックスについて、回収ボックスって結構大きいものなので、配置スペースが限られてくるので、なかなか目につきやすいところに置くというのも難しい状況もあるのではないかとはいえますが、私は回収ボックスのさらなる周知も必要だと思っております。それが回収量を上昇させる上において重要であると思っております。具体的にどのようなことかといいますと、古布、古着の回収ボックスについては役場と役場出張所、いきいき4・6、コミセン等結構各地域にあります。小型家電回収ボックスのほうにおかれましては役場とコミセンといきいきと環境衛生センターにあり、こちらの地域に固まって置かれている現状があります。なので、この小型回収ボックスをもっと全体に広げて置くことで回収率もふえるのではないかと考えておりますが、町の考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 今回小型家電の回収ボックスのご質問であります。おっしゃるとおりやはり白老地区に回収ボックスが集中しているということになります。そういった意味から、全地区といいますか、町内ほかの地区の方の部分も利便性等も鑑みた上で、方策については今ちょっとこうだという形ではお示しできませんけれども、何らかの形で回収をふやすような方策をとっていきたいというふうに考えております。そういったことで検討してまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。回収ボックスは、入れずに粗大ごみで燃えないごみに入っている部分もあると思っておりますので、本当にこちらの回収ボックスの拡充はぜひ検討していただきたいと思っております。

次の福祉の現状についてに移ります。2項目め、福祉の現状について。

（1）、介護サービスについて。

①、要介護、要支援認定者で介護サービスを利用している割合はどのようになっているかをお伺いします。

（2）、障害を理由とする差別の解消を推進するための白老町職員対応要領について。

①、対応要領におけるハード面の課題をどのように捉えているかをお伺いします。

②、対応要領の障がいを抱える方への周知状況はどのようになっているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 福祉の現状についてのご質問であります。

1項目めの介護サービスについてであります。1点目の要介護、要支援認定者の介護サービス利用割合についてであります。平成29年8月分の実績では居宅サービスは49.9%、地域密着型サービスは8.4%、介護保険施設サービスは19.8%、全体では78.2%となっております。

2項目めの障害を理由とする差別の解消を推進するための白老町職員対応要領についてであります。1点目の対応要領におけるハード面の課題についてであります。28年4月1日に障害者差別解消法が施行されたことに伴い、障がい者に対し町職員が事務事業を行うに当たり不当な差別的取り扱いをしないこと及び社会的障壁を取り除くための必要かつ合理的な配慮をすることについての必要な考え方をまとめた障害を理由とする差別の解消を推進するための白老町職員対応要領を策定し、職員研修を実施しながら日々の業務に取り組んでいるところであります。対応要領を踏まえ、障がい者に対しハード、ソフト両面において合理的配慮を行っていかねばならないと考えておりますが、バリアフリー化などのハード面の整備につきまして財源を確保した上で必要性などを十分考慮し、総合的に判断しながら環境整備に取り組んでまいります。

2点目の対応要領の障がいを抱える方への周知状況についてであります。対応要領を作成したことの周知につきましては町ホームページに掲載し、対応要領の内容の確認がいつでも可能な状況としております。また、町内の社会福祉団体や民生委員、児童委員にも作成について周知しており、今後においても障がい者差別解消の理念啓発に取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず、介護サービスについてですが、今後町内の高齢化率が進行していることがありまして、要介護認定者の増加も予測されますが、地域包括ケアシステムを構築する上において介護サービスは大きな役割を担ってくると思いますので、介護サービスについて質問します。

まず、白老町において第7期介護保険事業計画を策定中であると思いますが、この計画におけるサービス見込み量が算出されていたらお伺いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 現在第7期の介護保険事業計画素案についてパブリックコメントのためにホームページ等には掲載しておりますけれども、そこにサービス見込み量載せております。ただ、載せておりますけれども、今後まだまだ精査すべきなので、今現在新たに算定中でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在算定中であるということですので、介護サービスについてなのですが、介護サービスを利用する要件の一つにももちろん介護保険料を納めているということになると思いますが、この介護保険料を滞納した期間によりペナルティーが段階的にあり、1年で償還払い、1年6カ月を過ぎると償還払いから戻ってくる金額から介護保険料

の差し引き、2年を過ぎると利用料が3割負担になるというルールがあります。厚生労働省の発表において全国で1万人以上がペナルティーを受けていると発表されておりますが、ペナルティー状況になってしまうとなかなか介護サービスを利用するのが難しくなってしまう現状がありますので、そうなる前のきめ細やかな相談体制が必要になってくると思いますが、町においての介護保険料の収納状況やペナルティー対策はどのようになっているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 滞納者の方が介護サービスを利用する場合の給付制限を実施している状況でございますけれども、結論から申し上げますと現在のところはございませんが、対応としましては新規で介護認定申請が上がってきた場合に必ずその方の介護保険料の滞納状況を確認いたします。もし仮に滞納があった場合については、やはり給付制限ということでサービスがなかなか、受ける場合にいろいろと影響が出てきますので、そういったときにはご本人にペナルティーの制度のことをきちっと説明した上で、それで未納分を完納していただくか、もしくは誓約書を交わし、分割納付していただいてそういったサービスを受けられないような状況を避けていただいている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町のペナルティー対策の現状において、町内でペナルティーを受けている方がいないこととしっかりした体制だということは理解をしました。しかし、要介護者が今後増加すること、また高齢化率も増加することにより、私はここも重要なところであると思ひまして、本当にこれからもサービスを利用する上でのしっかりとした相談体制をと思ひます。

また、在宅で生活していくためにも本当に地域包括ケアシステムの構築が重要になってくると思ひまして、現在の6期の期間では地域包括ケアシステムの基礎構築期間に位置づけ、7期目から本格的な構築が行われてくると思ひますが、現時点で町は7期に向けての地域包括ケアシステム構築の課題をどのように捉えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 今議員がおっしゃられたとおりに、第7期計画期間を地域の特性や実情を把握した上で今後の基礎をどう構築していくかというところでの検討をしておりますのでございます。その結果、いろいろさまざまな課題が浮上してきております。それはまず、介護予防と重度化防止のための積極的な健康づくりの推進だとか、高齢者の方の社会参加の促進のための多様な人材確保や育成、それから認知症施策の事業を有機的につなげ充実に図ることだとか、また病院受診や生活に必要な外出手段の利便性を図るなどの生活環境づくり、医療と介護の連携を図るための体制整備など、まだ課題はございます。第7期計画でまた引き続き対応していく考え方でございます。

また、第7期計画では、地域包括ケアシステム構築に向けて深化、推進と捉えて総合的な施策を展開するために各関係機関と連携して取り組む必要があるというふうに考えております。また、国のほうでは地域包括ケアシステムの考え方の裏づけとしては、団塊世代が75歳を



迎える平成37年までに構築しなさいよと言っておりますけれども、本町の75歳以上の人口のピークが平成39年と予測しております。そういったことを考えたときに、包括ケアシステムそのものの考え方を国が言っている35年とは言わず、これからやはり高齢者の問題はまだまだ本町では課題を抱えることとなりますので、その時々的人口動態や地域の実情に応じて医療、介護、住まい、生活支援、介護予防のおおの個別課題を検討していく考え方でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。地域包括ケアシステムの課題について高齢者介護課長から答弁がありました。この地域包括ケアシステムは結構大きい枠であると思いますので、本当に各課さまざまな課題も抱えていると思います。

それで、地域包括ケアシステムを構築する上での一つの考えになると思っているのが、次の障害者差別解消法に関連するのですが、この障害者差別解消法は法律施行前にも一般質問させていただきました。今回実際に法律が施行されて、職員の対応方法としてこの白老町職員対応要領が完成しましたので、こちらについて具体的に質問をさせていただきたいと思っております。今回の対応要領は、障がいを抱える方に対しての合理的配慮ということが明確化されております。今回作成された対応要領において、視覚、聴覚、言語、内部障がいなどと各障がいに応じた合理的配慮の具体例が記されております。実際に51ページにわたっているのですが、ちょっと中身の一部を読み上げると、案内、誘導に対する配慮例としましては、段差がある場合、車椅子使用者にキャスター上げ等の補助をしたり、携帯スロープを渡したりするなどの具体的な対応方法が多々書かれておるものです。この町の公共施設において、1答目のハード面の整備については今後総合的に判断しながら環境整備に取り組むということでしたが、ハード面の課題を現状で解決する上において、本当にこの対応要領によるソフト面の強化が私はとても重要だと考えております。

それです。中身についてお伺いしたいところが1点ありまして、この対応要領を作成する上においてさまざまな状況を想定して策定されたと思いますが、この中身を見ると過重な負担の基本的な考え方として求められているところに、社会的障壁の除去が過重な負担に当たると判断した場合には理解を得ることが望ましいとあるが、町としてはどのようなことを過重な負担と想定しているのかをまずお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） まず、合理的配慮につきましては、改めて障がいのある人がない人と同等の機会を確保するためにサービス等の変更や調整等を行うことであり、実施につきましては過重な負担を伴わないものであるとされていることとございます。この過重な負担の判断基準としましては、3点ほどあるかと思っております。1点目は、事務事業への影響の程度でございます。事務または事業の目的や内容、行政サービス等の本質が損なわれないか、あるいは著しい支障を生じないかなど、2点目としまして実現可能性の程度、物理的、技術的制約や人的体制の著しい制約がないかなど、3点目としまして費用負担の程度でございます。必要な費用は事務または事業の実施に著しい影響を及ぼさない程度であるかなど、この3点が

まずは過重な負担という考え方でございます。

例えば過重な負担の例としましては、以前議員からご質問がありました役場にエレベーター等の昇降機をといるお話もありました。これも現施設の設置につきましては、多額の費用がかかることや構造上に問題があることなど、必要性は十分理解しているところですが、設置について見送られるということも過重な例の一つと考えております。この合理的な配慮の提供に係る負担が過重であるかの判断につきましては、これ画一的にこれはだめであればよいとかというふうには簡単に決められるものではございません。具体的な場面や状況に応じまして総合的に客観的に判断することが重要であると考えております。いずれにしましても、配慮ができないことにつきましてはしっかりと相手方に理由を説明しまして理解を得るように努めていくことが必要と考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。過重な負担の考え方に対してはこの3点あるということですが、ちょっと具体的な例も出していただいたので、わかったのですが、今の過重な負担の考え方も聞いた上で思うのが、この対応要領の中身というのはすごく事細かく書かれていて、とても評価できる内容だと思っているのですけれども、本当にこの内容が広まってこそ生かされてくると私は思っておりまして、またそれが外出をするきっかけにもなると思っております。

もう一点確認したいことが、私はこのソフト面での対応が結構重要になってくると思っておりますので研修体制がとても重要であると思っておりますが、町において研修されたときの評価をどのようにしているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 研修の評価についてでございます。

こちら対応要領ができました4月1日付で作成しております。ことしの10月に職員に対しまして研修を総務課と一緒に開催したところでございます。内容は、参加者は各課より窓口対応を中心としまして2名程度あり、合計で49名の参加がございました。研修内容につきましては、職員対応要領の策定までの背景、対応要領に基づく不当な差別的取り扱いの禁止及び先ほど言いました合理的配慮の内容についての対応ポイントと、またDVDを使用し、障がい者への対応につきまして事例を通しながら研修したところでございます。

研修した後に参加した職員にアンケートをとりましたところ、障がい者の困り事がわかり、すごく理解につながったということで、有意義な研修であったとの評価も得たところで、今後研修等を推進していきたいと考えているところです。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。研修の内容は理解をしましたが、実際にこちらの対応要領を見ると結構実践的なことも書かれております。車椅子の扱い方なども事細かく書かれておりまして、こういうことは本当に文面だけではなかなか伝わりづらい部分もあると思うのです。なので、本当に実践的な研修もしていくことが実際に来られた方への対応にも必要になっ

てくると思うのですが、今後の研修のあり方についても実践的なものを取り入れるべきだと思いますが、町の考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 実践的な研修につきましては、先ほど答弁しましたとおりDVDを使用しながら障がい者の対応につきまして対応ポイントについて研修したところでございます。このDVDはすごく中身がよくて、障がい者の方の生の声が直接聞けたところで、先ほど申しましたとおり大変有意義であったという評価を得たところでございます。今後は、研修を実施する場合におきましても、まずペーパーによる研修、そしてDVDの映像を利用しながら研修したいと考えておりますが、段階的に可能な限り実践的なものも取り入れていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私は、実践的なものを取り入れてこそより生かされることにつながると思いますので、本当に実践を取り入れるべきだと思います。そしてまた、確かにこちらの部分は職員内の対応要領だとは思うのですが、町の方にインターネットを通じてホームページ、いつでも可能な状況としておりますが、障がいを抱えている方にこういう対応要領があると、できるということを伝えてこそみんな役場に来やすい環境や外出しやすい環境になると私は思っておりまして、実際町民の方と話をしても、一例なのですけれども、高齢になり手が不自由になり字が書けなくなったので、役場に行く勇気が出ないなどの声もあります。こちらの対応要領には、きちんとこういう場面においても相手に確認した上で代筆する、片手に麻痺がある人などが文字を書く際それを押さえるなどの対応がきちんと用意されているので、こういうことが本当に障がいを抱えている方に広まってこそその対応要領だと私は思っておりますので、実際にホームページだけだったらなかなか当事者、障がいを抱えている方が把握できない状況にあると思いますので、さらなる周知は必要だと思っております。なので、もう少し本当に個別的にも周知をしていくべきだと思うのですが、町は情報についてはどのように考えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 要領の個別通知の関係でございます。

職員対応要領につきましては、私ども職員が障がいをお持ちの方に対する合理的配慮をとるべき、あと町民対応の姿勢について規定しているものでございます。議員おっしゃるとおり、対応要領の内容を知っていただくことが私ども役場職員の姿勢を理解していただくところにつながると思いますので、今後対応要領をホームページだけではなく公共施設に置くなど、希望者に対して作成要領が配布できるような形で考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。希望者だけというか、本当に積極的に広げていくべきだとも思っております。

そして、本当にこの対応要領は書かれている内容を見ると結構障がいを抱える方を迎える体制づくりのことも書かれておまして、実際に確認したかったのが中には何点か用具の活用例が書かれているのですが、町としてはそういう対応要領で記入されている用具などをそろえて体制づくりはきちっとされているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 対応要領に記載されている用具の整備状況でございます。

障がい者とのコミュニケーションをとるために必要な補完をする機器、用具等につきましては、現在コミュニケーション支援ボードを作成中でございます。これは、言葉でうまく意思や状況を伝えられない場合に指さして意思を示すためのボードでございます。その他いろいろな機器がございますが、すぐにいろいろ整備できる状況ではないものですから、必要性などを考慮しながら今後順次整備をしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在作成中ということではありますが、こちらも完成が期待されているものですので、本当に早急な準備というのが必要になってくると思います。今白老町の高齢化率も上昇している現状がありまして、障害手帳の保有者なども増加している現状があります。今回の障害を理由とする差別の解消を推進するための白老町職員対応要領なのですが、本当に誰もが暮らしやすいまちになる上においても障害者差別解消法の趣旨を行政が先頭に立って発信していくことで共生社会の実現につながると私は思っております。町長も多文化共生のまちを発信しておまして、多文化の中に障がい者文化も含まれていると私は捉えています。共生のためにもこの対応要領の中身が浸透して広まっていくことがその文化の共生において重要であると考えていますが、町としては障がい者文化の共生において何が重要であると考えているかをお伺いしまして、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るる本町における福祉政策のあり方について議員のほうからご質問を受けました。町としましてもこれまでも取り組みを進めているところでございますけれども、まだまだ対応のすき間があるということはしっかりと認識をしてこれから進めていかなければならないというふうには考えております。

きのうの質問の中にもありましたように、今後地域共生社会がしっかりとつくられていかなければならない、そういう時代状況に入ってきているというところ、そして町長が、本町が掲げる多文化共生、今ご指摘あった多文化共生のまちづくり、そういう中で共生がどういうふうな形で実際に展開されなければならないのか、現実的に実践されていかなければならないのか、そのあたりが議員のほうからもご指摘があったように、まずは役場の庁舎の職員のきちっとした捉えも必要であるし、同時にやはり町民の皆様方に役場側の対応がこうなっていますよということもきちっと周知する中で、両方がお互いに情報を共有するというか、思いを共有する中で初めて地域共生社会の一つのあり方が生み出されてくるものだというふうに認識をしておりますので、今後そのすき間、今のまだまだ対応ができていない用具の整備等も含めてしっかり

と具体的な方策をとってまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。  
引き続き一般質問を続行いたします。

---

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（山本浩平君） 次に、4番、広地紀彰議員、登壇願います。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 議席番号4番、会派いぶき、広地紀彰です。通告順に基づき、町長に対し1項目4点質問いたします。

1点目、白老町まち・ひと・しごと総合戦略の進捗と今後のまちづくりについて。

柱1、象徴空間を中心とした多文化共生のふるさとづくりについて。

世界に誇れる多文化共生都市の創造、オール白老交流体制の確立、象徴空間のPR、誘客活動の推進、それぞれの達成状況と今後の取り組みについて伺います。

2点目、観光による地域づくり、交流促進と移住定住の推進について。

移住定住の促進と交流によるにぎわいづくりの達成状況と今後の取り組みについて伺います。

3点目、特色ある産業、地域資源を活用した仕事づくりについて。

担い手の発掘強化、雇用の拡充と雇用環境の整備、産業基盤及び経営基盤の強化、それぞれの達成状況と今後の取り組みについて伺います。

4点目、きずなが育む豊かな暮らしづくりについて。

安心、安全のまちづくりと生活支援の充実、それぞれの達成状況と今後の取り組みについて伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老町まち・ひと・しごと総合戦略の進捗と今後のまちづくりについてのご質問であります。

1項目めの象徴空間を中心とした多文化共生のふるさとづくりについてであります。1点目の世界に誇れる多文化共生都市の創造については、民族共生象徴空間の開設に向けて象徴空間周辺整備などの受け入れ態勢づくりやアイヌ文化の理解、普及に向けた取り組みを進めております。重要業績評価指標の達成状況としましては、平成32年までの多文化共生、アイヌ文化の理解普及が高まっていると考える町民の割合や指標値70%に対して38.7%の実績となっております。今後につきましては、引き続きアイヌ文化への理解、普及の取り組みを推進し、アイヌ文化の精神が息づくふるさとづくりに向けて受け入れ環境の充実を図っていく考えであります。

2点目のオール白老交流体制の確立については、外国を初めさまざまな地域からの来訪者のニーズに対応するため、ガイド人材の受け入れ、来訪者のアクセスをスムーズにするための誘導サイン、道路、駐車場などの基盤整備を進めるものであります。32年度の指標値としまして

は、おもてなしガイド人材育成を30人、来訪者にとってわかりやすい案内表示整備の満足度を75%とし、民族共生象徴空間の開設に向けてまち全体で来訪者を温かく迎えらるよう受け入れ基盤の整備を進めていく考えであります。

3点目の象徴空間のPR、誘客活動の推進については、多くの人々にアイヌ文化を知ってもらい、理解と共感を得られるよう民族共生象徴空間の開設に向けて官民連携によるPR、情報発信、誘客活動に取り組んでおります。32年度の指標値としましては、観光入り込み客数を26年度の179万人から300万人、町外イベントアンケートにおける認知度を道内60%、道外20%として取り組んでおります。今後の取り組みにつきましては、国、北海道などの関係機関や民間事業者等と連携し、効果的なPR、誘客活動を推進していく考えであります。

2項目めの観光による地域づくり、交流促進と移住定住の推進についてであります。1点目の移住定住の促進については、若者がまちに魅力を感じ、子育て世代が安心して暮らせるまちの創造に向けて取り組んでおります。達成状況としましては、32年度までの移住世帯数の指標値100世帯に対して23世帯の実績となっております。今後の取り組みにつきましては、町内事業者と連携協力し、移住フェア等においてPR活動を行っていく考えであります。

2点目の交流によるにぎわいづくりについては、商店街の若返りや魅力向上を実現することによって、若者の起業や人の流れをつくり、にぎわいのある地域づくりに取り組んでおります。達成状況としましては、32年度までの空き店舗の活用件数の指標値10件に対して5件の実績となっております。今後の取り組みにつきましては、引き続き空き店舗の有効活用や新規出店の支援を行っていく考えであります。

3項目めの特色ある産業、地域資源を活用した仕事づくりについてであります。1点目の担い手の発掘強化には、まちの将来を担うエネルギーあふれる若者が働き活躍できるまちづくりに取り組んでおります。達成状況としましては、32年度までの若者及びUIJターン起業件数の指標値5件に対して1件、地域おこし協力隊の採用者数の指標値30人に対して5人の実績となっております。今後の取り組みにつきましては、若者や外部人材の活用を図るため、創業支援や地域おこし協力隊の確保を行っていく考えであります。

2点目の雇用の拡充と雇用環境の整備については、企業誘致活動や合同企業説明会を実施し、地元雇用の推進に取り組んでおります。達成状況としましては、32年度の就業率の指標値44.58%に対して43.5%の実績となっております。今後の取り組みにつきましては、引き続き企業誘致活動や合同企業説明会などを行っていく考えであります。

3点目の産業基盤及び経営基盤の強化については、中小企業や個人事業者などの経営安定を図り、地域経済の活性化に取り組んでおります。達成状況としましては、32年度の新規起業件数の指標値10件に対して5件の実績となっております。今後の取り組みにつきましては、引き続き創業支援や中小企業などの経営安定化支援を行っていく考えであります。

4項目めのきずなが育む豊かな暮らしづくりについてであります。1点目の安心、安全のまちづくりについては、自然災害、交通事故や犯罪などから町民の皆さんの生命、財産を守るため、自助、共助、控除の役割分担により自主防災組織やしらおい防災マスター会、交通安全運動町民推進委員会、防犯協会のほか関係機関と連携し、各種対策に取り組んでおります。達成

状況としましては、32年度の犯罪件数の指標値80件に対して54件、交通事故件数25件に対して31件の実績となっております。今後の取り組みにつきましては、引き続き関係団体、関係機関と連携し、総合防災訓練を初め各種意識啓発のための運動を展開するほか、防災、防犯対策及び救急体制の確立と強化に取り組んでいく考えであります。

2点目の生活支援の充実については、誰もが住みなれた地域で安心、安全に過ごすために地域見守りネットワークや避難行動要支援者対策の推進、健康づくり、生きがいくりのための健診や介護予防の推進、地域包括ケアシステムの構築、さらには地域公共交通としての町内循環バスの改善、充実などに取り組んでおります。達成状況としましては、高齢者、障がい者の生活支援の満足度についての評価は32年度の指標値75%に対して23.4%の実績となっております。今後につきましては、引き続き満足度、充実度を上げるため、各種生活支援施策に取り組む考えであります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。2015年に策定された白老町まち・ひと・しごと総合戦略は、実施後2年を経過し、計画年度の折り返しを迎えます。有識者会議でも検証を終えた今、重要業績評価指標により数値化され、達成度が数字で明確に検証可能な総合戦略の成果と課題を議論していくことが残余期間の計画の進捗、そしてゴールでの達成度を高めるために重要と捉え、質問してまいります。

総合戦略は5つの柱で構成されていますが、主に生活の基盤づくりと分類されている範囲を中心に質問をしてまいります。まず、1点目、白老町まち・ひと・しごと総合戦略の進捗と今後のまちづくりについて、象徴空間の中で世界に誇れる多文化共生都市の創造の達成状況と今後の取り組みについて伺いますが、アイヌ民族の起業家の育成や、また商工会女性部やアイヌ文化の伝承団体と連携をして取り組まれたネクストラップの商品化などアイヌ文化の育成、振興とこれからニーズを踏まえた新商品の開発が一定進んでいることは評価できると考えています。私は、昨年度の本会議の一般質問で先住民族の文様を活用したスマートフォンカバー等のこれからのニーズを見据えた商品開発と文化振興をあわせた、こういった商品の開発が必要だというふうに訴えてまいりました。また、総合戦略の中で象徴空間開設に向け教育旅行の獲得、いわゆる修学旅行です、これが20万人の獲得を目指すというふうに行っているところでもあります。こうした点を踏まえて、教育旅行等の土産物にもなる単価で将来の需要を見据えたアイヌ文化を活用した商品開発は経済面のみならず、文化の振興、理解普及に重要だと考えますが、まずその考え方についていかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） ご質問にお答えいたします。

アイヌの人たちの木彫りや刺しゅうにつきましては、これまでも白老アイヌ協会の事業やイオル事業などによって文化の保存、伝承を行っているところですけれども、販売については個人の努力やサークル活動の延長上にあるというところでございまして、販売方法であるとか、その辺については課題があることは承知しているところでございます。現在私どもの知り得て

いる範囲では、アイヌ関係者において象徴空間のさまざまな事業展開にかかわりたいという考えから、いろいろ稼ぐ力をつけようと検討しているというふうに聞いておりますので、白老町としてもそのような動きに対して応援できるように検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。平成28年3月に策定された白老町商業・観光振興計画の中でも町としての考えが明記されています。この中で特産品の関係についても整理はもう既にされているところです。地域資源を生かした特産品等の活用とした中でも、アイヌの伝統文化を生かした工芸品、土産品等の生産、販売体制の強化といったことで、新商品のアイデア募集や商品化の検討ということになっています。具体的な事業の組み立てとしての整理の中でも、特産品開発や販路拡大プロジェクトと銘を打ちまして、魅力的な特産品づくりに取り組むとあります。こうした点を踏まえ、さらにこれからの行政の中で一部意欲的な町民の皆さんの動きもあるというふうに今答弁いただきましたが、こういった点を踏まえてアイヌ文化を活用した商品開発のための事業化が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 先ほど三宮課長のほうからお話がありましたけれども、そういった部分で次年度以降取り組んでいきたいと。経済振興課の部分でいきますと、ネクストトラップもそうなのですが、実はことし大町商店街の中でアイヌ刺しゅうをあしらったのれんをつくってほしいという依頼がありまして、アイヌの刺しゅう団体のサークル4団体が依頼を受けまして33枚作成して、もう納品しまして、それぞれの店に飾ってあるという取り組みもしております。

それと、着地型プログラムのほうでは、これは昨年作成したものですけれども、アイヌの刺しゅうといったもので受け入れの部分を担当していただいたりもしております。ですから、そういったことを通してアイヌの手芸品、そういったものの生産、販売といった部分に向けて次年度以降についても取り組んでいきたいという考え方を持っています。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。こうした例えばのれんというのは、アイヌの文化の振興やいわゆる稼ぐ力といった経済面の部分をさらに超えて、おもてなしだとか、機運の醸成、また多文化共生都市の創造といったさまざまな観点から見ても外に向けて発信できる力、外に向けた人たちに対しての事業として大変大事なことなのではないかなと私は思います。

それで、関連して例えばのれん等で町外から来るお客様等に対してもアイヌ文化の振興と稼ぐ力を発揮していくといった部分にかかわって、さまざまな事業者の中で特に外からの、町外からの誘客を担う事業者との、さらにアイヌ文化の理解や普及に力を注げるさまざまな方たちと円卓会議を開催してはいかがかと、私はこれを議員になってから、5年前からずっと何度も言い続けてきています。円卓会議の実施、実際虎杖浜温泉にある事業者はみずからの事業所で



持っている施設のホールを活用してルウンペの展示などに取り組み、新聞報道もなされたりしているところ。観光事業者やそういったアイヌ民族の文化の伝承者の理解と協力のたまものだと私もそういったような動きを捉えています。こうした動きを支援していくことが今後のアイヌ文化の理解や啓発に欠かせないと考えています。こういったさまざまな団体がありますがけれども、そういった町外の誘客と携わる方たちとアイヌの文化関連団体との円卓会議を開くことによって相互理解と協力の輪を広げ、もって多文化共生、アイヌ文化の理解、普及を広げていくべきと、そういったようなことを考えていますが、それについての見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今ご提案のありました円卓会議といったような取り組み自体は現在までに行ったことはないのですが、例えば竹浦になるのでしょうか、飲食店とアイヌの刺しゅうサークルの方がことしつながりまして、アイヌの刺しゅう品をその飲食店に置いて販売したりですとか、あと私が伺ったのはホテルでも1件そういったような取り組みがなされてきているといったようなお話も聞いています。ですから、今そういったものをある種拡大した、発展した取り組みになるようにというご提案かと思しますので、その部分については観光協会ですとか、そういったところとも相談しながら検討したいなというふうには考えます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時03分

---

再開 午後 2時15分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。オール白老交流体制の確立の達成状況と今後の取り組みについて伺いますが、まず前段として本町の外国人の訪問数とその推移、外国人の国別の傾向はどのように押さえているのかお尋ねをします。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 本町では、観光客の入り込みについて押さえております。その中で外国人の入り込み数を把握している施設につきましては、アイヌ民族博物館と町内の7つの宿泊施設で外国人を押さえております。平成28年度の実績でございますけれども、アイヌ民族博物館では外国人の入り込み数は7万1,064人になっております。宿泊客の平成28年度の外国人の入り込み数は5,611人となっております、実はこの宿泊客の部分が前年比でいきますと約2倍の外国人の入り込み数という形になってございます。

それと、国別の関係ですけれども、アイヌ民族博物館につきましては28年度7万1,064人のうち約半分強が韓国からのお客様という形になってございます。その次に多いのがマレーシア、中国、シンガポールといったような順になってございます。それと、宿泊の部分なのですけれ

ども、一番多いのは中国からのお客様になっております。基本的にこちらもその他韓国、台湾、香港、シンガポールといった国が多いのですけれども、もう一つアメリカからのお客様もトータルで125名ということで、近年と比べますと非常にふえているところとなっております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。多文化共生都市の創造とも絡むのですけれども、全国に先駆けて多文化共生といった指針を示してまちづくりを行ったまちの一つに川崎市がありますが、川崎市については全国に先駆けてもう2005年の3月には川崎市多文化共生社会推進指針を策定し、国境や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、全ての人互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民としてともに暮らすことができる多文化共生社会の実現を目指しているとありました。この事業についてはさまざまな知見を得る取り組みではありますが、今回は外国人来訪者の受け入れという点に絞って議論を行っていきたいのですけれども、これは川崎市にある国際文化センターの看板の写真なのですけれども、こちらのほうにあるとおり日本語も入れると全部で6カ国語の表記となっています。これが大変多文化共生都市として一つの形になっているかと思うのです。私たちの総合戦略の中でも多文化共生、アイヌの文化等の普及等も踏まえた重要業績評価指標の中でも、残念ながら到達度にかかわっては後でもお話ししますが、まだ十分とは言えない、70%の目標に対して38.7%であるということは今町長からのご答弁をいただきました。そういった部分を踏まえて、本町においても多文化共生の都市、さらに交流体制の受け入れといった面を踏まえて案内看板の設置をぜひ強化していただきたいと訴えたいというふうに思っています。

それで、ではどのような形でと具体論に入っていきますが、本町における外国人の入り込み数は今課長のほうから答弁をいただき理解できました。まず、訪日外国人の、アイヌ民族博物館さんからいただいた資料ですとかなり増減が大きい部分ありますので、訪日外国人の宿泊客数のほうで算出したのですけれども、全体で5,600人余り来ていただいている、そういった訪日外国人の交流人口に対して、今答弁があったとおり1番が中国であると。ほか香港、台湾と。台湾は繁体字と簡体字と字が違いますが、さらにそこに韓国が入ってきます。この上位の中国、香港、台湾、韓国、この3カ国を合わせるだけでも約9割近くになると。先般日本語と英語表記の中で10カ所ほど案内看板を造成していくという事業、事業化をもう既にされている部分はありますけれども、そういったような中でせめて今後の象徴空間開設に向けた案内看板はこの中国等の主要訪問外国人の層に合わせた形での4カ国語を併記とし、もって多文化共生のまちとしての取り組みを目に見える形で推進すべきではないかと考えますが、お考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 案内看板の多国語表記についてのお尋ねでございます。

サイン看板の多国語表記についてでございますけれども、今中核施設のほうでもアイヌ語も含めた多国語表記というのが検討されているということで承知をしております。ただ、今議員のお話のとおり6カ国語ということになりますと、それは実際たくさんの看板を整備すると

きにどうなのかなというところはあるのですが、まずは中核施設の整備計画、それからあと国道ですとか道道についてもそういったことも考慮した整備内容が今後検討されていくものだろうというふうに考えておりますので、町が実施するそういった案内看板の整備についてはそういったところも十分に考慮する中で検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。さきの産業厚生常任委員会協議会の中で縄文、アイヌ文化が育まれた虎杖浜アヨロ地域を、そこにあった既設の旧灯台の利活用とさらにその一帯を他の地域とも連動した日本遺産への指定を目指す動きがあるとの説明を受けました。日本で最も日本遺産の指定が多いのは兵庫県で、そこは4カ所あります。実際私もそういった先進地を視察させていただいた際、目についたのはスマートフォンによる多言語化のガイドです。これは仙台市の写真なのですが、仙台市でもこういった大きな案内看板の下にQRコードを読み取ればそこで文字もしくは音声が出る仕組みのまちもありました。こういった実際情報端末の整備となるともう数百万円単位以上の事業費がかかるといった中において、多言語化の中でこういったような取り組み、費用を抑えながら今後の交流人口に対するオール白老の交流体制の確立の一環として、このQRコードの活用も検討すべきだと思いますが、お考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） やはり2020年4月の象徴空間開設後は、特に今以上に多くの訪日外国人の方が見えられると思いますので、具体的にQRコードを活用してですとか、どういふふうにしてといったところの考えは今のところまだ持っていないのですが、基本的には来ていただいたお客様に満足していただけるですとか、もう一つはきちんとしたインフォメーションといいますか、情報発信、情報伝達をきちんとしていかなければいけないと考えておりますので、こういったQRコードを使うとかとなりますと多分アプリですとか、そういったものがなくなってくるのだろうと思いますけれども、その部分については今後の検討課題という形で押さえさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 象徴空間のPR、誘客活動の推進の達成状況に移ります。白老町商工会女性部によるおもてなし交流事業、おもてなしプランとしての食材王国しらおい満喫&アイヌ文化を学ぶ体験研修事業では、昨年度までに3年間で全国の女性部員たち計27件、391名を受け入れたと報道にありました。また、経済振興課としても着地型プログラムの造成による地域の伝統文化を活用した外国人向けの事業も行われているというふうに承知はしていますが、補助金によるパンフレット作成等の事業については一定限終了しているといったような状況も伺っています。こうした官民挙げての着地型ツアー造成事業に大きく取り組んでいくことで、町民を巻き込んだ機運醸成、対外PR、そして何より町民が多文化共生を誇るまちへと進化して

いくと考えますが、今後の外国人に対しての着地型プログラム等の事業化や考えについて伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 昨年度から着地型プログラムの造成に取り組んでございます。昨年度は、白老地区のほうでアイヌ文化を軸とした体験と食事のコースを2つ、それと虎杖浜地区においてはタラコのパック詰め体験ですとか、シイタケのもぎ取り体験ですとか、あと海産物の食事ですとか、そういったものを28年度に取り組んでございます。29年度につきましては、虎杖浜地区のべこ餅と越後盆踊り、それと巨大パッチワークづくりの体験ですとか、あとバターナイフづくりの体験、こちらを造成しましてモニターツアーなんかも受け入れています。さらには、昨年度造成しましたアイヌ文化を軸としたチェブケリですとか、シイタケのもぎ取り体験ですとか、そういった受け入れをもう既に商品として事業化して実は動いてございます。その取り組みについては、昨年度から委託業務でツアー造成してパンフレットをつくるというような、札幌の旅行会社と連携、協力した中でやっておりまして、当然その会社は旅行業をやっていますので、そちらから送客いただいているといったような形で動いております。この取り組みにつきましては、さらに次年度以降プログラム少しずつでもふやして行って、多くの事業者さんにかかわっていただけるように取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。柱2の中での移住定住の促進の達成状況等について議論してまいりたいと思いますが、平成29年に国交省が実施した地方自治体の空き家対策等に関する調査では、全自治体の4割が既に空き家バンクを設置しており、約2割が空き家バンクの準備中、今後は設置予定となっているとのことでした。ただ、現状では自治体が個々に空き家バンクを設置し、開示情報の項目も書式等もそれぞれ異なり、大変わかりづらいといった課題も指摘を受けていることから、国交省では開示情報の標準化を図りながら全国版空き家・空き地バンクの構築に取り組んできたこと、今試験運用も始まっているかというふうに捉えていますが、この対応を行いながらさまざまな、今まではフェア等の参画により白老町への移住定住の募集を募ってきたといった状況です。今これはネット上で24時間、仕事帰りの方や手が離れた夜間にも見ることができる空き家バンク、この活用の中で全国の空き家バンク等の活用も図りながら、もう一点、今既に町内で移住をされている方たくさんいらっしゃいます。その方たちに話を何人かには伺ったのですけれども、満足度が大変高かったです。温泉があるからいいと。自然があるから、あと畑があるからと。ぜんそくを治したかったから来たとか、さまざまな理由の中で多少生活に不便、例えば私聞いたのは横浜市からの移住した方だったので、やっぱり生活上の不便さは当然あると思うのです。ただ、それでもやっぱり満足度が大変高く、好意的なお話をいろいろと伺いました。ですから、そういった空き家バンクの活用の中で第三者評価としての移住者の声も入れながら、やっぱりこの白老の魅力を全国規模で発信していくために全国版空き家バンクの活用を求めていくべきだと考えますが、お考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時31分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 空き家バンクの関係なので、私のほうから答弁させていただきます。

基本的にまだ空き家バンクのほうに町として加入ということは、今白老町はしておりません。今年度もしくは来年の早いうちに空き家対策の計画をつくる予定で今進めておりますので、その計画ができた時点で実際その空き家をどのような形で活用していく部分が必要になるかという一つの手法として、全国版の空き家バンクの加入もその中で検討していきながら、今後空き家バンクをどのような中で白老町が活用できるか、そのあたりもちょっと具体的に考えていきたいなというようなことで今計画の策定を進めているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 交流によるぎわいづくりの達成状況にかかわる空き店舗の利活用における重要業績評価指標の実態等を踏まえた今後の考え方をお尋ねしてまいります。まず空き店舗の活用で、今実績は10件の目標値で5件の活用があったという部分は理解しました。これは、報道等にも取り上げられて一つの形になりつつある事業であると。ただ、残りの部分の中で今飲食店を中心として、あと宿泊が1件といったような活用がなされる中で、今後の利活用のあり方といった部分が求められてくると考えます。

鹿児島県の鹿屋市のやねだん集落では、空き店舗を活用して、主に芸術家の人たちが移住する場として活用され、あと出産まで始まったと。このまちづくりについては内閣総理大臣賞や数多くの評価を受け、また一方本町においても芸術家たちの祭典が毎年規模を拡大しながら開催をされ、またことしにおいては写真家の石川直樹氏と、あとアイヌ民族博物館の学芸員である立石氏が国松希根太氏と協働を図りながらアイヌ文化が息づくアヨロ海岸などをテーマにしたアヨロから見える風景や写真も活用した展覧会が札幌市の美術館で開催されるに至っています。こういった地元団体との協働のもと、また一方で先ほども若干触れましたけれども、灯台を活用した周遊型プログラムの造成等も今後含められてくると感じますが、こういった整備のために今後の空き家の利活用も含めて芸術家の方たちやそういう識者の観点も活用して、より魅力的で完成度の高い事業を目指すべきだと思いますが、その実態と今後の考え方について伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず、実態という部分なのですが、経済振興課で空き店舗等活用・創業支援事業を実施してございます。その相談、事前にまず相談に来られるのですが、その中では芸術家の方が相談に来たという実態は今のところございません。そのため、例えば芸術家の方たちが、今回の創業支援の取り組みは2020年象徴空間の開設を目指し

て、効果的な起業ですとか新規出店ですとか、そういったところを主目的としてございます。当然ケース・バイ・ケースで、その業種については今回の事業の対象になりませんですとかと言ってお断りするケースも実はございます。ですから、芸術家の方が仮に空き店舗創業支援のこの事業を使うとしましたら、具体的にどのような内容かといったところまでのお話があって初めて採択できる、できないというところにつながってこようかとは考えますので、現時点ではまだ相談の実態というものもございませんので、そのような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。状況については理解できました。今後5件、これはただ達成が目的ではないので、一つの到達点としての押さえという中で残り5件を活用していきたいといったような考え方があって、その中で実際に町内には中心地域、大町のみならずたくさんの空き店舗が存在しております。その中の活用の仕方として、現状では先ほども触れましたが、飲食店が中心であると。これは、確かに町が今答弁された今後の象徴空間による交流人口増を見据えたといったような動きであると私も捉えます。これからもそういった業種はこちらから絞る必要はないとは思うのですけれども、例えばいろんな活用の仕方を考えていくべきだと思うのです。いわゆる事業の量の部分と、これから質の部分が変わってくると思います。その中で一例として、私は芸術家の活用をというふうに訴えました。ただ、ほかにもたくさんの業種があると思うのです。例えばですけれども、ガイドの活用と。そのたくさんのいろんなこれからの対応、象徴空間を見据えたということで整理をされているのであれば、さまざまな分野の中で例えば具体的な事例ももとにしながら、こういった実際そもそも事業を展開したいと考えている方たちは補助率等の関係もありますけれども、初期はやっぱり初速がついていると思うのです。ただ、今後残り後半戦に向けて一定の周知をする中で、件数としてはこれからの5件のほうがやっぱり大変であると。そういった中でどういった業種の人たちに向けてどういったPRをしていくかということの考え方をもう一度お尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 現在までに5件ですけれども、実は今年度もさらに2件新規出店しまして、実際現在では7件までになっております。その業種の内訳としましては、飲食店が3件と宿泊施設が2件、それと小売が2件という内訳になってございます。基本的には、今うちのほうで飲食、宿泊となるとすごく大きなホテルですとか、そうなると多分うちの200万円とかというのはもう最初からとりには来ないのかなとは思うのですけれども、基本的には飲食ですとか小売ですとか、そういったようなところを経済振興課としては1つターゲットとして押さえているところではございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。象徴空間見据えたといった部分で、やっぱり今後の商店街づくりはまちづくりといった部分にかかわってくると思うのです。ですから、業種をこちらから選定をするという形ではなくて提案をする形で、こんな業種でやっぱり今これから白

老町のニーズと今後の交流人口のニーズがこういったような状況にあり、こういった形が展開できるのかといった部分をしっかりとイメージしてこの事業の周知を進めていくことがこれから大事だと思いますので、今の答弁については理解できました。

それで、雇用の拡充と雇用環境の整備といった議論に移していきたいと思いますが、商工会さんやようてい・西いぶり広域連携会議等の協働により合同企業説明会や就職応援フェアなどが開催されている実態を押さえています。こういった事業による参加の企業数や参加者数、採用実績などをどのように押さえているのかについてまずお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 本年7月に行われました羊蹄山麓と西胆振の市町村における室蘭市で行われた合同企業説明会の実施と参加の状況でございます。

白老からは、2社が参加してございます。それと、その中でそのうちの企業1社さんではお一人採用されております。そういう実績がございまして。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。白老町商工会さんとの協働によりフェア等も開催され、そちらは地元で開催されたこともあることから、ある程度の企業数や参加数もあったというふうに承知をしています。それは、追加で後ほど答弁していただければつながっていきますので、そういった町主催や町が支援をする形でのさまざまな雇用対策の中で、やっぱり絶対押さえておかなければいけない部分がこの雇用の関係もある意味非常によくなってきたと。就業率も今KPI、重要業績評価指標では明らかになっていますが、先般町内で町が行った主要事業に対する説明研修会が開催された中で、町内で工場の造成を行っている企業が白老に増床を決断した理由の一つに人材の採用のしやすさと述べていました。人員確保は確かにどの業種も大変で、その実態、この議会でもさまざまに昨年度来取り組まれていますけれども、それでもまだいいと、白老町は。近隣市の送迎もあわせてですけれども、まだこちらのほうが採用しやすかったといった理由を1つに挙げていました。ですので、やっぱり雇用の拡大に対してどのように対応していくのかというのは白老町の経済循環のためには大変重要だと捉えます。雇用を拡大したり、正社員化したりする事業者には適用される補助金や助成については、町もUIターンの事業を行っていると思いますけれども、もちろん国のほうでも例えばですが、厚生労働省のほうで上げられている。今年度の雇用関係助成金のご案内ということで、資料を持っていますけれども、例えばこれ1つとっても合計で300ページを超えています。本当に正社員化したい、あと高齢者や逆にある程度の障がいを持っている方たちも採用したいと。さまざまな助成、本当に丁寧に事業化されて整理がされています。ただし、これを日々業務にいそしんでいる事業者の方たちに300ページのやつをどんと置いて、やりたいなら自分で調べてやりなさいと、自助努力に任せているだけでは、なかなかやっぱり雇用の実態の改善のほうに結びついてこないのではないかなと危惧はしています。ですので、例えばですけれども、白老町も取り組まれているUIターンやそういった事業も入れ込んだ白老町の中小企業支援マップのようなわかりやすく丁寧な雇用関係の拡大や維持を図っていききたい事業に対しての後押しをする意味で

の整理を行う。あとは、資料のさまざまな配付は商工会とも連携しながら取り組まれていると思いますが、そういったようなものをつくっていくことが雇用拡大や正社員化をもって雇用環境の改善にも大きく寄与すると考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 申しわけございません。先ほどちょっと答弁漏れがございました。

ことしの10月26日に、昨年度までは高校2年生を対象にした合同企業説明会を毎年開催しておりましたが、ことし初めてしらおい就職応援フェアというお題目で一般の方を対象にした合同企業説明会を実施してございます。その参加企業数ですけれども、13社出展いただいております。参加者のほうは41名参加していただいております。その前段には、再就職を考えている女性を対象としたセミナーも開催しております。札幌から講師に来ていただいて、いわゆる子育てママに参加していただきまして、19名の方に参加いただいております。その中では、町内の例えば食品加工業者さんですとやっぱりパートさんを望んでいます。そうなったときには、子育て中のお母さんとしては例えばこの時間からこの時間の短時間で働きたいですとか、そういったような要望を持ったりしています。受け入れる側の企業さんもそういう形で実は求人をおかけしているのですけれども、なかなか集まらないという実態もございます。そういった情報をその中でお話ししたりですとか、直接聞いたりですとか、そんなような取り組みが行われております。それと、出産を経験して、やはり社会から少し離れてしまうということで、お母さんたちについては離れたことによる社会復帰が大丈夫かなという心配なんかもあるのですけれども、講師の方いわく、言葉のしゃべれない赤ちゃんを育てることによって、実はお母さんってすごくコミュニケーション能力が高いのですよねといったようなことがお話の中であつたりしました。そういうことを聞くと自信を持って、では再就職をちょっと考えてみようかなというふうな意識の高まりなんかも今回の合同企業説明会で見られたところであります。

それで、もう一つ、中小企業支援マップのようなわかりやすい冊子を作成してはどうかというお話だったのですけれども、実はこちらのほうでも昨年度工業団地のパンフレットなのでもありますが、作成しまして、その後ろには設備投資ですとか、そういった一部助成金の情報なんかも入れていますけれども、今ご提案ありました厚労省の300ページのものというのは当然その中には入っておりませんので、事業者さん向けのそういった広報といいますか、PRではなくてパンフ、わかりやすい冊子についてはちょっと検討させていただきたいなというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。産業基盤や経営基盤の強化という観点にもつながってくる事業になってくると考えますので、私たちにやっぱりどういう支援の形があるのかということとは追求していただきたいというふうに訴えたいと思いますが、産業基盤にかかわっての地域おこし協力隊についてまず伺います。



白老町の産業別構成の大分類、いわゆる1次産業等々の中で最も高い伸びを示したのは、大分類でいけば1次産業です。実際1.8ポイントの伸びで、産業構成比の中でも恐らく過去直近期の中ではもう非常に高いと。10%回復したと。こういったような形で16名増というふうに資料のほうで整理をされているのを拝見しました。実際にもうこれ成功事例と言って差し支えないと思うのですが、農業支援の地域おこし協力隊員の方も精力的に活動され、先般伺った事業の説明会の中でも将来的には自立をしたいといったような力強いお言葉もいただいておりますが、こういった将来的な農業の振興、これは何度も議論してきたので、詳しくは言いませんが、将来的なこういった新しい白老町農業のあり方といった一環の中でも、やっぱり農地の確保が非常に重要だというふうに押さえています。農地の確保についての現状や今後の考え方についてどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） ただいまのご質問でございますが、全般的に農業振興の中では農地の適正利用という意味では農地法、それから農業基盤経営に関しましては基本構想、本町でも構想のほうは有してございます。以前よりきちっと白老町として振興計画をとということをおっしゃっていただいておりますので、そこについては今後も検討している状況でございます。

今ピンポイントで農地の確保をどのようにとということでございますが、担当としましては農業委員会が農地利用の適正化という意味での役割を持っております。その中で各農家さんの農地利用、比較的まちなりわいというものは畜産業が中心でございますので、採草放牧地の中で利用されているという現状がございます。比較的新しく畑作をやりたいという方も現にいます。用排水含めた農地の利用がなかなかそこにマッチングしていないというのが現状でございます。今後の想定の中でいきますと、高齢化による農地の未利用ということが想定されてきておりますので、そういった情報を農業委員会、私ども農林水産課としても押さえながら、そういった新規参入者の状況などを含めて今後取り扱っていきたいと思います。まとめて確保ということには、各個人の農業者の所有物でもございますので、登録みたいなことまではできておりませんが、個別にそういった対応は今後も続けていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。この産業基盤及び経営基盤の強化の中には、ふるさと納税についてももうたわれています。このふるさと納税の実績については同僚議員から指摘がありましたので、具体的な数字については承知しました。10月まででは900万円ほどの増であったというのは補正予算のほうでも触れられていましたし、今直近では財政課長のほうから同程度、若干増減あるといった部分については承知をしています。

それで、今まで私も一貫してふるさと納税、さまざまな課題があるのは十分承知をしながら、歳入としての活用方法についても訴えてきましたが、そういった歳入についてのみならず、地元産品の購買や魅力発信として見ることも重要だと。実は想定していなかったほどの仕事量に恵まれて、参画事業者は年々ふえ続けて、町側の努力もあり、参画事業者の説明会を開いたこともありました。そういった取り組みの中で、非常に仕事量に恵まれた恩恵も町内事業者に落

ちています。過度の返礼品が問題になっている自治体もあり、返礼品の割合についての考え方というのは整理が必要だというふうには捉えてはいますが、換金可能な金券や経費がもう相当、半分以上7割を超えている自治体もあるというような、そういった過度な実態については戒めなければいけない部分であると思いますが、少なくとも現状において一定の成果をおさめ、全道ではトップテンに入る、ランキングされるほどの成果をおさめつつある本町においては、その一定の経費はしっかり、やっぱり過度にならないような押さえをしながら、ただ地元の産業の振興や魅力の情報発信といった側面から見ても非常に重要な取り組みではないかというふうに考えますが、その返礼品等の経費についての考え方についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 従来返礼品につきましては、4割という形で返礼品のほうを造成していただいて対応してございました。本年4月の総務省からの通知に基づきまして、来年1月1日を基準に3割以下に見直した中で、事業者さんにも説明した上で進めていくというお話をたしか6月の議会でご説明したと思うのですけれども、実は直近で道内前年度の寄付額上位の9市町に確認をしましたところ、そういった形で見直しているところと従来どおり行っているところが大体半々ぐらいの状態ではございました。今議員からもお話がありましたように、この特産品PR事業については地域活性化に寄与している事業であるというふうに私どもも考えておりますので、ここでもう少し全国的な市町村の動向を見た上で見直しするのですとかといったような対応をしたいなというふうな考え方に立ちまして、1月1日に改正するというのを改めて、当面ちょっと現行どおりの4割という形で進めていきたいなというふうに考えてございます。実は、そのお話をちょっと返礼品の事業さんに回ってご説明しまして、事業者の方からそのほうがありがたいと、よかったといったようなお話を聞いている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

[4番 広地紀彰君登壇]

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。それでは、最後の4点目、きずなが育む豊かな暮らしづくりについて伺いたいと思いますが、この安心、安全のまちづくりの達成状況等々について伺ってまいります。この中でまず防災マスターの取り組み等々について通告をさせていただいていましたが、同僚議員からの真摯なやりとりの中で理解できましたので、これについては割愛をさせていただきます。

もう一点、この安心、安全の項目の中で、当該項目で整理をされているのは消防体制、これは安心、安全な事業内容として整理をされています。中でも救急体制について、これはまちづくり町民意識調査も見たところ、町民が考える重要度は80ポイントを超え、生活環境分野のトップクラスであります。そして、私自身も実は当時3歳だった私の娘が呼吸困難になりまして、救急車の搬送のお世話になりました。それで、私の娘の命を救っていただいたのを今でもはっきりと覚えています。こういった点から考えても、私自身の経験からいっても救急は本当になくってはならないまちづくりの使命だなと、私自身の文脈でも捉えています。ですから、この議論はしっかりと踏まえて検証していく必要が、これこそまちづくりの一つだと、重要なこととして私も捉えています。ただ、こちらについても同僚議員との真摯な議論が町側と交わされて

いますので、そういった部分については割愛をしまして、私は独立行政法人地域医療機能推進機構登別病院、いわゆる JCHO 登別病院です、以下 JCHO とさせていただきますが、この開院とその町民に対する影響についてを中心に質問をしていきたいと思ひます。

この JCHO については、平成32年4月を目途に移転建てかえがもう既に決定しており、移転地は皆さん承知されているとおひ登別市登別東町3丁目と、私は現地にきのうも行ってきましたが、もうほとんど白老町との境界線と言ってもいい場所に立地になります。ここに110床の病院が移築されるといったことで、これは単純に白老町の西部地域を中心にし、町民の医療環境にはよい影響を与えるのではないかと期待をするものです。実際に JCHO のホームページには、伊藤病院長名でこのような記載がありました。新病院のコンセプトは登別市内で唯一の公的医療機関として、室蘭市内の医療機関に搬送されている軽度急性期の救急患者の受け入れを強化するとともに、回復期の病床や訪問看護ステーションを運営し、地域の開業医、病院とも連携して地域包括ケアの構築に取り組むことにより、登別市（白老町を含む）における地域医療のかなめとしての役割を果たすというものです。この開院により、まず白老町の救急体制にどのような影響があるのか、現段階での見解で結構ですので、お尋ねします。

○議長（山本浩平君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 今 JCHO さんのお話でございますので、28年の実績でまず JCHO さんにどれぐらい町内の各地区から運ばれているかというのをちょっと数字でお示したいと思ひます。

64件 JCHO さんのほうに搬送しておりまして、これは町内で発生した救急件数の中で搬送は町立さん、王子、苫小牧市立さんに次いで4番目の搬送の多い件数でございます。地区別で救急発生したものでいいますと、まず一番多く JCHO さんのほうに搬送したのが実は町立病院からの転院搬送でございます、これが平成28年度12件ございました。同じ件数で一番多かったというのが菰野地区で12件。次いで多かったのが虎杖浜地区からの搬送で11件、続きまして竹浦地区の8件、北吉原地区の6件ということになっております。白老につきましては、大町だとか高砂であるとかまちごとの件数で出しておりますが、トータルでは8件 JCHO さんのほうに搬送はしてございます。当然 JCHO さんも救急告示病院でございますので、それが登別東町のほうに移転されるということになれば、西部地区の住民の方々にとってみれば一番近い救急告示病院はやはり JCHO さんということになるかと思ひますので、今後 JCHO さんへの搬送というのは多くなっていくのかなとは捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず、この質問の趣旨としては、やっぱりこの開院に伴う課題やいわゆるメリット、デメリット、これをきちっと明確にしておくべきだといった趣旨で質問していきたいと思ひますので、現在の登別市内にある既存の JCHO に対して64件の搬送があったというのは今消防長からの答弁で理解できました。この中で今やっぱりふえてくるのではないかという見通しがあります。きのうも同僚議員からの質疑の中で王子病院に201件、また市立病院で154件といったような形の中で、さまざまな町外搬送がされていま

すが、本当に西部地域の搬送実績から踏まえ、また今後開院していくとどれぐらいの割合のインパクトとして、例えばですけれども、若干私も聞き取りをさせていただき中で、今移転先の病院であればあちら側に信号が非常に少ないといった部分もあるので、救急搬送の時間短縮等によるメリットを受けやすい町民が比較的西部地域に多いのではないかという話もあります。がおおむねで結構です、これはきちんとこれからの議論が必要になってくる話ですので、現状として町民に対してどの程度のメリットがあるというふうに考えられるのか。

○議長（山本浩平君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 実は、先般の町立病院の特別委員会がございましたけれども、その質問の対応といたしまして、ちょっと私も普通走行なのですけれども、車で実際に JCHO さんがおりにくる位置と、それから現町立病院と時間的な比較というものをしてみました。シミュレーションをちょっとやってみたのですけれども、はまなすスポーツセンターの付近で JCHO さんがおりにくる登別東町、それから現町立病院とのちょうど時間的な中間地点に当たりました。時間的には10分50秒だったと思います。これ距離で見ますと、町立病院のほうが9キロなのです。JCHO さんのほうが11.5キロということで、JCHO さんのほうが若干距離的にいうと長いということなのですが、時間的にはちょうど同時間のはまなすスポーツセンターのところということで、今議員ご指摘のとおりやはり救急搬送というのは道路状況によって随分左右されるというのがございます。例えば道路が混んでいるのかどうか、2車線なのか、4車線なのか、それと信号機の数、特に信号機、緊急自動車なのですけれども、赤信号優先とはいえ、そこで接触事故を起こしてしまうとこれは救急車のほうにも責任がございまして、赤信号に突入の際は一旦停止をして左右確認をしてから交差点を通過するというのでやっておりますので、ここでは赤信号が多ければ多いほど時間的なロスというのはやはり出てくると考えております。

信号機も私がシミュレーションをしたときに白老側につきましては13カ所あったのですけれども、そのうち手押し信号が4カ所、9カ所が自動式というのですか、時間的に変わる信号機というのです。虎杖浜方面が14カ所あったのですけれども、手押しが10カ所、4カ所が自動感知の信号ということになっておりますので、ちょうど私がシミュレーションをしたときにはたしか信号は1回ぐらいしかどちらも変わらなかったのではないかなとは記憶しておりますけれども、それでもなお1.5キロほどの距離がまだ早く JCHO さんのほうに搬送できるということがございました。これでいいますと、先ほどもご答弁申し上げましたとおり萩野、北吉原、竹浦、虎杖浜、この地区につきましてはかなり JCHO さんが東町に移転することによって効果的にはなるのではないかと考えておりますので、ここを人口でいいますと4地区合わせて7,882人、町の45.1%がこちらのほうに人口集中しておりますけれども、こちらのほうの住民の方々にとっては好影響になるのではないかと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。最後に、JCHO に対して町が働きかけるべきことについて議論をしていきたいのですけれども、その前提になるので、どうしても、町立病院の

議論が今進んでいますが、救急告示病院が救急告示を廃止すると、その影響についても触れないわけにはいかないので、若干ですが、触れたいと思いますが、昨日に救急搬送件数、平成28年度で980件との報告を受けた中で、町立病院に要請を行ったケースが309件ということで、約3分の1です。ということは、この残りの3分の2については当初から町立病院ではなく他の病院に受け入れを要請したということですから、これは町立に救急告示があろうが、なかろうが、その残りの3分の2については救急告示廃止による影響はないというように考えてよろしいのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 28年の搬送実績でいいますと、先般もご答弁申し上げましたとおり、まずは傷病者の症状によりまして救急隊長、救命士が適切な病院というのを選定いたしまして、搬送病院を判断いたします。原則的には、救急告示病院というのがまず搬送する病院ということになってございますので、その中では先ほどお話がありました町立病院において204件受け入れで、受け入れていただけなかった件数が100件ほどあるということでございますけれども、これらにつきましても苦小牧、登別、室蘭なりの救急告示病院のほうには搬送はしてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。ということは、ちょっと繰り返しになるのですが、309件以外の残りの3分の2については影響ないというふうに考えてよろしいのですか。

○議長（山本浩平君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 救急告示病院をとらないということで影響がないということかということであれば、それはやはり全くないとは言えないと思います。やはり診療時間中であれば、当然救急告示以外の病院でも受け入れていただいているという町内の民間の医療機関での実績もございますので、救急病院であってもなくてもそれは症状で判断するというところでございますので、救急告示病院、その搬送件数に影響があるかないかということであれば、その分ほかの救急告示病院のほうに搬送するというのであれば、それは影響ないのかなとは思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 問題は、今回980件、やっぱりそれぞれみんな命の危機を訴えて搬送を希望している人たちの件数がこれだけあった中で、これに対してどのように捉えていくかってすごく重要だと思うのです。それで、3分の1だからいいとか、3分の2は影響ないからいいとか、そういう議論をするつもりはありません。ただ、大事なのが、ではどこに影響があって、どういう大綱が必要になってくるかということを実体的にしていかなければいけないという観点です。309件要請した中で、結果的に105件が他の医療機関に搬送となったと。さまざまな要因の中でということはもう十分に理解できました。町立病院に受け入れていただいたこの204件なのです。この204件ですが、きのうの同僚議員の質疑の中で日中が80件で休日、夜間が124件であるといった説明を受けた中で、日中の80件については救急告示がなくても新町立の医

療機関の中で受け入れていくことになるとういうふうに病院事務長から答弁がありました。それについては理解できたのですけれども、同僚議員からあったように、80件本当に受け入れられるのかなと。1点だけやっぱり心配なのが、入院が必要で搬送した場合ありますよね。これベッドがないと、この80件は本当にそのままということにはやっぱりならないのではないかなと。そういった形で結果的にならないとなってしまうたら、新病院の議論についても影響があるので、こういった部分、実際に80件を日中に受け入れた中でベッドがなければ受け入れられなかった件数、将来的に、今細かい話ですので、具体的に何件かということは聞いていませんが、そのようなことはあるのかなのかについて、まず答弁をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 平日の救急要請で入ってきたのがどれだけ入院しているのかとなると、件数的にはちょっと今ここで何件というのはないのですけれども、直接入ってきて入院したケースは確かにございます。というところで、確かにそこで今度救急告示を廃止した場合、その場合は、ベッドがない場合は医者判断で、医者のほうで例えば転院先を捉えて、すぐ紹介状を書いて、それで医者のほうからほかの例えば苫小牧市の王子ですとか市立さんだとか、そちらのほうに働きかけて救急に搬送していくと、そういう形になるのかなと捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。ですので、この休日、夜間の124件、これについては基本的には受け入れできない、新医療機関では、今のところはです。町長の示していただいたその方向性の中では受け入れはできないと、影響はあるというふうに押さえてよろしいかと思うのです。さらに、この124件にプラスして日中で受け入れていただいた80件についても若干の影響は考えられるだろうといった部分があるので、124件プラスアルファ、こういった部分、特に夜間救急、休日の救急の受け入れ態勢、こういった部分のために私たち白老町は何をしていくべきかといった中で、やっぱりこれはJCHOがもう距離的には相当近くなるはずで、今インターに近いので、登別東インターでおいて救急車も近いのではないかなというふうに尋ねたところ、消防当局としては逆に下におりてきていただくと、東町におりてきたといたら、もう断然早いと、道路の状況もいと、こういった話も聞いています。白老でまず、町立病院が救急告示を廃止するか否か、これにもかかわらず、これから白老町民が本当により早く、一分でも早く救急体制の中で命を救われるように、今苫小牧医師会との協議の話は十分進んでいますけれども、これはやっぱり室蘭との協議、この中で特にJCHOが果たしていく役割、白老町の救急医療に対して、私はこれから今後この役割というのは大きくなるというのは既に消防長からいただいていたけれども、本当に欠かせないものになってくるのではないかなというふうに考えますが、それに対してしっかりと訴えをしていく中で白老町の救急体制の強化を図っていくべきと考えますが、最後理事者に答弁をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今救急体制の中からJCHOとの関係性について、今後本町として

どういう立場をとらなければならないかという観点だと思います。先日の特別委員会の中でも申し上げましたが、JCHOには先日も町長を含めて、今回の政策判断を含めての説明をしながら、今後のあり方についてもお話をできております。JCHOの関係性からいえば、JCHOも地域医療に非常にしっかりと対応していく、そういう使命を持っている一つの医療機関だという捉えをしております。そういうことも含めて、今もJCHOから医師を派遣していただいていることもありますし、この間のお話の中でもその関係性も含めて今後も継続していきたいというふうなことを向こうからもお話をいただきました。そういう中で今後しっかりとした体制づくりをより具体的にきちっとしていきたいというふうに思っております。それは、私どもだけではなくてJCHO自身もあそこの場所においてきて患者の獲得の部分はどういうふうにしていくか。今もバスを回して白老のほうにも来ている関係性もあります。そういうふうなことも含めて、今後JCHOの関係づくりはしっかりとまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。生活支援の最後の点について、今JCHOと連携強化については考えを持っているといったような整理をいただきましたけれども、地域循環バス元気号、ダイヤも改正し、改善効果も見られているといった部分は承知をしていますが、今後の可能性として結構です。先ほどお話ししたとおり、32年開院を控えたJCHO、現状の西部方面からの元気号の始発の地点からほぼ数キロしか離れておらず、車の移動時間としては本当に数分です。トンネルのあったあの坂を越えればもうJCHOです。ですから、可能性として結構です。営業時間重複や他市町について足を延ばしていくことの是非はあると思うので、あくまで現段階で結構ですが、元気号を、例えばですけれども、JCHOまで延ばすことというのは、物理的に制度上可能なのかどうかについて。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） まず、今元気号は地域内循環バスということでやっていますけれども、基本的に苫小牧市を含めて町外に延ばすということは不可能ではございません。ただ、制約的なものとして、まず今登別市もこれから交通の関係の協議会ができるのですけれども、そちらの協議会と白老町の協議会、お互いの上承を得た上でということではなりませんけれども、そのほかに路線を地域内循環で今100円でやっていますけれども、その場合、地域をまたぐとなると路線バスという部分の形の料金に近づけていかなければならないということで、料金の均衡ということで料金的にはちょっと金額が路線バス並みになるというような、そういったような問題もございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 障がい者支援について伺いますが、町内においては障がい者の共生型事業所が整備され、タイプ別の就労施設や授産施設の建設等がさまざまに展開をされているということは承知をしています。授産施設の建設等もさまざまな白老の事業とも連携をしながら発展をしてくれているところですが、施設の老朽化等も見られ、また発展的な施設整備が求めら

れている現状もあり、事業者にお話を伺ったところ、中期計画でもそういった展開はある程度踏まえながら考えていきたいというようなお話もいただいています。こういった障がい者の支援とした側面や、また町民から見ても、またさらに象徴空間開設を控えた町外誘客の可能性を秘めているこのまちにとっても、こういった共生型の事業所の発展や、さらに授産施設の拡充というのは本当に大きな可能性の中で生きてくる事業になってくるかと思うのですが、町としてこれらの動きに対してどのような考え方を現段階としてお持ちかどうかを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先般も障がい者事業所との意見交換をしている中では、例えば事業所を拡充できるのであればしたいという思いもあるのですが、現在まだ正式に話が決まっていなかった中では、どうするかということはまだ決まっていなかったという聞いております。決まれば私ども障がい者を担当している課の中で情報共有をしながら、例えば補助がどうだとかということも相談していきたいというふうには話は伺っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 最後に、町長にお尋ねをします。

総合戦略の折り返し地点を迎え、残りの3年弱の期間の中で、今総合戦略の取り組みの成果と課題についてさまざまな議論をさせていただきましたが、町として、町長として押さえられている総合戦略の課題や成果、そして今後に向けての考え方をお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この総合戦略は、国から示されたまち・ひと・しごとの総合戦略でございます。白老町は、幸いなことに2020年に国の施設であります民族共生象徴空間の開設が決まっている、まさしくその年にこの総合戦略が同時進行で進むということを考えますと、特に産業においては象徴空間を中心に選択と集中の中でやはり将来を見据えた投資が必要だというふうに思っておりますし、100万人を迎えるのは象徴空間周辺だけではなく、白老町社台から虎杖浜までを広く周遊させる、そんな取り組みにもつなげていくことが雇用の創出または高齢者の生きがいづくり等々にもつながっていくというふうに思っておりますので、多文化共生のまちづくりとあわせてこのまままたさらに強化をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして4番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時21分

---

再開 午後 3時35分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。

---

◇ 松 田 謙 吾 君



○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員、登壇願います。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 12番、松田です。1点についてご質問いたします。

29年2月6日、白老町立病院民営化へ方向転換、苫小牧保健センターと戸田町長の政策判断で、公設民営化の覚書を2月1日に締結していると報道によって町民に伝わり、報道後の同日、戸田町長が記者会見、町立病院の運営形態について平成34年に改築の意向、苫小牧保健センター、沖一郎理事長に運営を委ねる考えを明らかにしました。町民の生命を守る公的病院として、町民から信頼される病院をつくらないといけない。町民が納得した形で一番いい方法をとっていきたい。プロ集団である苫小牧保健センターに任せたほうがいいと判断した。平成34年開院予定の新病院は公設民営化にする。そして、議会には2月10日、行政報告として町立病院の今後の運営等に関する協議と病院改築に向けた意見交換を行うため、2月1日付で覚書の締結を交わしていることを明らかにし、今後は覚書に基づき、新病院のあり方を改築に向けて意見交換を進めていくと初めて行政報告をされました。民営化の報道以来、一般質問等に対し将来の病院の形態については一貫して協議中とし、議会、町民には耳を傾けず、66年間築き、つなぎ、何よりも高齢者のよりどころである一般病床としての入院病床58床と救急医療告示の廃止、介護老人保健施設29床をなくす。一方的な政治判断として民営化による診療所に決めつけるなら、そのよしあしを議会議員の責務として私は問わなければならないと、こう思っております。

それで、白老町立国民健康保険病院の指定管理（民営化）に向かう政治判断と今後のあり方について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老町立国民健康保険病院の指定管理（民営化）に向かう政治判断と今後のあり方についてのご質問であります。

私は、平成29年11月6日の議会全員協議会において老朽化の著しい現病院の改築を契機とした今後の経営形態及び病院骨格となる新たな町立病院の方向性についてお示しいたしました。今回の政策判断は、28年5月に策定した町立病院改築基本構想を方針転換するものであり、本町の保健、医療、福祉、介護政策等にかかわる重要案件と認識しているところであります。

町立病院の経営形態としては、将来にわたり永続的に地域医療を確保していくためには民間の経営ノウハウを活用し、経営の安定化を図ることが非常に重要であるものと捉え、公設民営化を図るとともに、指定管理者制度を導入すべきものと判断したところであります。

また、町立病院の病院骨格は、町内医療機関を初めとする苫小牧市、登別市両医師会による広域的な医療連携のもと、町民のためのかかりつけ医機能を有し、専門医との連携が図られる外来機能の強化と在宅医療の推進を重視した無床診療所にすべきものと政策判断に至ったところであります。

今後は、今回の政策判断を踏まえるとともに、町議会特別委員会からの申し入れを精査しながら、病院改築基本構想改訂版と病院改築基本計画素案を作成し、議員の皆様を初め町民の方々への説明会、パブリックコメント等を通じて計画の成案化を図ってまいりたいと考えておりま

す。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 12番です。きのうもいろいろな議論がありましたけれども、民営化、それから病院の無床化、このことははっきりと反対、この立場で私は質問をいたします。

初めて民営化の報道以来、274日経過しておりました。これが11月6日の全員協議会です。このとき戸田町長は、ここに至るまでの経過や私の思いについてお話をさせていただいてよろしいでしょうかと前置きをして、26年8月に病院の存続、改築を議会並びに町民に政治判断として示して取り組んできたが、なかなか納得のいく結論は出なかった、こう申しております。2月6日の覚書の報道があつて、7日に戸田町長が記者会見をいたしました。報道に対する記者会見だと私は思っております。そのときに戸田町長は、民営化に至るまで、28年5月23日に議会に示した基本構想、これは外部有識者、北大教授、宮脇淳教授、あと行政改革委員会、それから守る会、それから多くの町民の声、議会の意見を受けて改築基本構想ができましたと、こう説明されました。たくさんの意見を聞いて改築基本構想ができた。これは43床の件です。それ以来11月6日まで、町民にはもちろんであります、議会にも一切の説明がありませんでした。そして、その後苫小牧保健センターの理事長、沖先生のアドバイスを求めてさまざまな観点から協議を重ねる中で、病院のあり方について政策判断をしたのだと。そして、さまざまな捉え方、さまざまな見方、批判もあろうが、地域完結型無床診療所とする、このように説明をされたわけであり、これまで本当に一切説明がなかったのです。しかし、このとき説明されたのですが、要するに私が思うには、苫小牧保健センターの理事長と二人三脚で協議を重ね、そして無床診療所にしよう。あわせて介護老人保健施設きたこぶしの閉鎖、救急医療の告示病院の廃止と、協議を重ねた結果、政策判断として11月6日の協議会で発表したわけであり、この報告を見て、さまざまな捉え方、見方、批判もあろうかと思うと報告されましたが、私は一方的な判断と捉え、その捉え方も見方も変わりません。ですから、何点かについて質問いたします。

大きな政策判断の白老町立国民健康保険病院のあり方を二人三脚で決めて、しかもこれから年度が変わりを数えればまだ5年もあるのです。5年、53カ月あるのです。これにわたってこの間、この53カ月の今後の病院の維持、それから病院の姿、新病院が建つまでの見通しを町長はどうお考えなのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 新しい病院の改築は平成34年、そのとおりでございます。約四、五年あるところでございます。この四、五年を考えると、今の判断というのは非常に公表するのは難しかったのは事実であります。それは、今まで議会の中でもご指摘されたように、お医者さんや看護師、スタッフのモチベーション、または町立病院に対する町民の不安感等々もありますので、私もこれを表に出すときには相当な覚悟が要ったのは事実でございます。ただ、今回は何回もお話ししているとおおり、病院の改革、そして町民のための、将来のための新しい病院に向かうためにここで判断をさせていただいて、表に出してきちんと議会とも町民とも向き合

いながら進めていきたいという覚悟の中で今方向性を示したところでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 町長の言うことはわかるのですが、今の世の中、どんな病院建てるかわかりません、まだ計画が決まっていませんから、そんな大きな病院でないだろうと思います、無床ですから。きたこぶしもなくすると言っていますから。そうであれば、この5年間という大きな長い時間が、今のスピード感からいくと恐らく町民や患者が不安や心配を持ちながらの長い5年間になる。ですから、私は基本的にもうちょっとこの判断を町民に説明するのが早かったのではないかと。あるいは、もう一つは、もう2年ぐらい前倒しをして病院を建設するか、こういう考えに至らなかったのかなと、こう思うものですから、私はこの5年間の話を町長に問いかけているわけなのです。

きのう前田議員も町立病院の質問をしました。私は聞いていたのですが、昨日の質問はいろいろありました。それは、覚書を町民が新聞で知ることができてから、報道でしか伝わらなかったのですが、その内容と中身についてただして聞いたのですが、前田議員へ町長の反論ともとれる、あのときだけは町長の声が高かった。ちょっと荒げて声が一段と高かったと。あの場面を見て、私はそのことが悪いと言っているのではありません。それから、町民もきのうの議論は耳を澄ませて聞いていたと思います。そして、議会の我々も報道でしか知らなかったのですが、無床診療所の政治判断が過去の例のごとく、過去の例のごとくというのは後で説明しますが、町長は、きのう絶対前に進むのだと言いましたよね。これがもし不調に終わった場合、町長はどのような責任をとるのかなと。このことをきのう反論と答弁を聞いていて、私はそう思ったのです。後から言うと言ったことは、民営化というのは、過去の前例を引き出すと例えばバイオマス事業、プロポーザルでクボタが技術をもって、そしてすばらしい工場と同じものを2億円もかけて建てても、やってみたら4年したらクボタがいなくなっているのです。民営化というのはこういうものなのです。それから、第3商港区、これも大昭和製紙がいるものとして計画されてきたのですが、そのうち日本製紙と合併になった。そして、日本製紙が使うものとしてあれだけの投資をして8年で完成した。さあ、使ってくださいと言ったら、要りませんよでしょう。それから、上屋。これも45年間2,000万円で大昭和製紙に貸すから、約9億円かかったこの倉庫が、45年で2,000万円いただいて払うのだというやつが、これまた合併によって大昭和製紙がなくなり、今日本製紙はあまり使っていないからまけてくれ、こう言ってまけていますよね。当初の60%か、そのぐらいで今お貸ししているのですが、私はやがてもう使わないと思っている。32年までに5億4,000万円の持ち出しですよ、あの倉庫も。赤字ですから。民営化と一言で言うけれども、こういうことが過去にあるから。また保健センターと、先ほど言葉悪いとは思っていないのですが、2人で決めた、二人三脚という言葉使っているのですが、しかしながら5年もの間に先が本当に明るく見えるのかなと思ったら、私はそう思っていない。私は、こういういろんな議論があったりするたびに苦小牧保健センターは耳を痛めていると思います。ですから、一歩引き下がるかもしれないと、こんなことを思うと、私は今慌てないで基本計画の策定を一、二年おくらせることも大事だと、こういう思いがあるものですから、そ

の辺の考え方をまず聞いておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 今の質問ちょっと整理しますけれども、2点ありますよね。不調に終わった場合の責任をどうとられるのかということと今のもう一つの質問、この2点でよろしいですね。

○12番（松田謙吾君） はい。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 2点のご質問でございます。

まず、民営化の今まで白老町がやってきたバイオの話、第3商港区、上屋の話で、民営化で松田議員はいつもこんなに強く言ってきたのにこういう失敗で終わっただろうというお話もずっと聞いております。民営化がだめなわけではなく、それまでのプロセスも含めて、その後の行政とのかかわり合いが非常に大切だなというふうに思っております。ただ、計画どおりいかなかったものに対しては失敗で終わったかなというふうに反省はしているところでございます。

それで、病院に置きかえまして、だから民営化がだめだというのは松田議員の考えではありませんけれども、私はこのままでいくと今の町立病院の猪原院長の後の院長の後釜が今も見つかっていないとか、今までのるいんなお話をさせていただきました。保健センターとは、今現在というか、急病センターもあわせて今まで苫小牧医師会と連携をした中で、今信頼関係の中で、細かいことはまだ四、五年後の話ですから決まっていないのは確かにあります。これから一つ一つ組み上げていって、何回も言っている地域完結型の病院づくりを目指しておりますので、その辺は民営化、民間の力をかりながら、行政としても責任を持ちながら進んでいきたいというのは今でも変わっておりません。

そして、不調に終わった場合、これまで全員協議会、特別委員会も含めて今回の12月会議も、保健センターの立場に立つと、白老町のためにこれだけ協議をして、一緒になって白老町民のために病院づくりを考えているところに、いろんな反対に近いような意見も出されて、心情としてはおもしろくないというふうに私も思っております。それは、私も何回も通って私の真意を伝えている中、信頼の中で進んでおりますので、今、議会から、議員さんから言われている不安や不信感のことに対しては、保健センターとともにそれをきちんと解決していくように進めていきたいというふうに思っておりますし、これは平成34年までの間には私も約2年後、また私というより白老町の選挙がありますので、本当に町民の真意を問うということであればまだ政策過程の進んでいる段階の途中の選挙でありますから、それは大きな焦点になるのではないかなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） たくさんあるのですが、もう一つ、民営化、無床化、救急医療の告示廃止、きたこぶしの廃止、私は残念でならない。それは、確かに町長が先般も言っていました、苫小牧に行けば20分か30分で行くよと。いい病院もたくさんある、いい医者もいるよと、こういうお話はありました。登別と、それから苫小牧の両市に挟まれてという言葉も町長は言いま

した。しかし、私は両市に挟まれているからこそ、この2つに挟まれた真ん中がぴかっと光るような政策をすべきなのだ。そうすることによって、そういうことによって人口の歯どめもかかるし、それから何よりも大事なのは住んでいる人が喜ばなければだめなのです。今象徴空間も来る。ですから、100万人も来る。それは、町民も喜び、それから病院を必要とする者も喜び、あの象徴空間の前に立派な病院を建ててごらん。100万人の観光に来る方々が、白老はいいまちだなと、見た後の感想がそうなると思うのです。私は町長のお気持ちは十分わかります。しかし、そういう面からいっても、誰のために病院をつくるのかと。そのことを私はもう一度考え直してもらおうというよりも、そういう考えにならないのか、こういう思いでいるものですから、その辺町長、どんな気持ちでおりますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 新しい病院づくりに関しては、私の考えと松田議員の考えが真逆な位置にいて、松田議員も私の考えはわかるというふうに言ってくれているように、私も松田議員の考えは本当にわかるところでございます。でも、しつこいようですけれども、やはり地域で完結型ということでもありますので、先ほど午前中も議員さんから質問があった入院機能がなくて外来がふえるのかというお話もありましたが、詳しくは決まっていません、確かに。ただ、皮膚科がふえたことによって月40人の患者がふえたように、やはり今までにない科がふえるということは、入院機能は関係なしに患者さんはふえると私は思っております。ただ、入院機能も必要であるのですが、その場で入院機能ではなく地域完結型なので、それぞれの専門医の病院にきちんと入院をしてもらう。そして、大事なものは町内にある生田医院や藤田医院と連携をして、まずは地元できちんと診られる体制をつくるということも大事だというふうに思っておりますが、結論からいうと考え方を変えないのかということでは、考え方を変えないでこの医療の政策を進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） もう一つの心配は、白老はこれから象徴空間を守りながら永遠にまちは続く。1万人になろうが、5,000人になろうが、続くでしょう。私は、もっと心配なのは、白老の町内の開業医、今までもたくさん開業医がありました。名前を言って悪いのですが、久田病院もあったし、右田病院もあった。佐々木病院もあった。結果的には、やっぱり高齢にもなるし、病気にもなるのです。今白老の2つの開業医もどうなるかわかりません。私は、やっぱり安定した病院が必要だと、一般病床が必要だと、このことが病院を残してほしいという一番冒頭に述べた反対理由の一つです。ですから、そういうことを踏まえると、もう一度というのはそこにあるのです。

それから、一步譲ってそうであっても、私は町民の意思、意見、そしてそれが十分反映された病院づくりが必要だと思う。そして、病院を建ててやって、改築して、これは起債を発行して借金は町民が払っていくのです。その借金を払った病院に、民間委託でどこの業者が来るかわかりません。名前は今ここで言わないことにしておきます。その方がやるというのは、私は納得しないのです。来る民間業者が建ててやるのだったらいいですよ。町民が血税を払って、借

金を払っていっていながら、このやり方はもう一つの私の反対理由なのです。どうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 確かに民間に委託等々するのは税金を投入して経営をしてもらうということで、おっしゃっていることは本当に理解できます。税金を投入するということは、白老町としても責任が生まれますので、ただ建てて勝手にやってくれということではなくて、先ほど何回も松田議員がおっしゃっていた町民が喜ぶ、信頼して通える病院づくりのために一緒になってやっぱり経営をしていくということでありますから、町民が喜ぶために、利用してもらうために税金を投入して民間でやってもらうという考えでは間違いではないというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 町民が一步譲って理解してという言葉を使ったのは、今回町長の政策判断に町民の意見が一つも入っていないですね。町長……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○12番（松田謙吾君） いや、入っていません。先ほど言ったように、2月の覚書から誰とも協議していません。議会ともしていません、この間特別委員会で初めてただけですから。まちで自治基本条例というのがありますよね。この理念、これは幸せを感じるまちなのです。幸せを感じるまち、全ての町民が。ここからいけば、大きな事業ですから、第10条に当たると思うのです、この自治基本条例の。これをちょっと読んでください、誰でもいいから。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 自治基本条例の第10条でございますけれども、これは参加機会の保障というものでございます。タイトルが参加機会の保障です。

〔「10条だよ。第10条」と呼ぶ者あり〕

○企画課長（高尾利弘君） 10条、参加機会の保障なのですけれども、町は、町政の基本的な事項を定める計画や条例の立案等の検討過程において、広く町民の参加する機会を保障し、町民参加を積極的に行います。2項としまして、町は、多様な方法を用いて広く町民の意見を求め、町民の意思を反映した町政活動を行います、でございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 今この10条を読まれたとおり、町民参加を積極的に、何もしていません。それから、広く町民の意見、何も聞いていません。町民の意思の反映、されていません。この274日間、先ほども言いました11月6日、三転四転の果て、町民参加、意見、町民意思の反映等が一切ない町民不在の政治の断行だと私は思っております。自治基本条例がこれではゆがめられるわけです。そして、形骸化する。中身を失ってしまうのです、形骸化。そして、自治基本条例のまちづくり、住民が主役、幸せを感じるまち、この基本理念が私は今後ないがしろになりかねないと、一番大事なこの基本条例がこういうことでは。そして、町長からこの基本理念をこういうことでは、私は白老のまちづくりに大きな遺恨を残すと思うのです。どうです

か。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今議員のほうからお話あった町民の意見のとり方、あり方、今回これまで11月6日に町長の政策判断を出すということについては、それまでも議会を通じて議員の皆様方からもまずしっかりと町長の政策判断を示せと、そしてその政策判断が示された中で基本構想の改訂版なり、それから基本計画の素案をつくるべきだというふうなお話もあって、まずはその進め方の中でやってきました。確かにそこに至るまでに一つ一つ今回の町長がお示しになった、町が示した政策判断について町民の方々から意見をとって、それを含めた形でやったかという、それは政策判断ですから、町民の一つ一つの声が入っているかといったら、議員がおっしゃるところが指摘される部分はあるだろうと思います。ただ、これから今出してしっかりと基本構想の改訂版をつくり、そして基本計画の素案をお示しする中で、これからが本当の意味での町民の皆様方のご意見、それから町議会の議員の皆様方のご意見をもとにしながら最終的な成案をどういうふうにしていくか、そこに係ってくるのではないかというふうを考えております。ですから、今ご指摘のあった基本条例の町民の皆様方の声を無視というふうなことは決して私たちがすべきことでもないし、しているつもりもありませんし、十分これから意見を聞きながらしていかなければならないことだというふうには押さえております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） しているとかしていない以前の問題。していないのです。これでは1万7,500人の町民に何と言うのですか、この自治基本条例を。まちづくりの基本として、たくさんの方々昼夜頑張ったつくったこの条例です。白老の憲法です。これをないがしろにして、これがないがしろになったことが町民の心に響いたときに、これからのまちづくりに大きな影響があると思うのです、私は。これにばかり時間を割くわけにいきませんから、この基本条例、やっぱり町民が誇れるような基本条例をみんな苦勞してつくったのです。このことを私はもう一度心にかみしめて町政運営をしていただきたいと、これは答弁要らないですけども、そうお願いをします。

白老町立国民健康保険病院は昭和25年5月にできました。66年間、先人、先輩から引き継ぎ、命を守る使命感を果たし、最も病床を必要とする高齢者に今こそなくてはならない入院病床、介護老人保健施設きたこぶし、これを政治判断の一言で葬り去るような言動は、病院を必要とする町民の心をえぐるに等しいことだと私は思います。そして、これはきたこぶし入所家族への告知なのですが、一方的なきたこぶし入所患者、家族への告知は、家族にとっては寝耳に水のごとく、余りにも突然で、どうなっているのだと。家族に16日に届いております。握って私のところに駆け込んできました。政治判断で無床診療所で確定のごとく、確定のごとくですよ、きたこぶしに入院されている患者を守る立場の町長から家族に突きつけたこの一方的な閉鎖の告知、家族の患者の気持ちを踏みにじるものではないですか。あの病院は誰のためにあるのですか。答えてください。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 病院は、やはり町民の皆様方のために、全て集約して言えばそのためにあるというふうに考えております。

それから、きたこぶしの今回の通知文につきましては、これも先日の特別委員会の中でもお話をさせていただきましたが、あくまでも6日の日に政策判断として議会にお示しをしました。その後、報道も含めましてされたわけです。そういう中で当の本人である行政側がしっかりと入所者の皆様、それから家族の皆様方に実際にお知らせしなければ、これは逆に信義に反するというふうな、そういうことであの通知文を出したわけです。ただ、そこにはそれで、では一枚のもので済むのか、もっとやり方があったのではないのかと、そここのところは本当に家族の皆様さん、それから入所者の皆様方に集まってもらって、例えば町長の口から実際にご説明をされるだとか、そういうやり方については重々考えなければならぬというところは思っておりますけれども、真意は決してあれで全てが決まったから退所してください、そういう意味合いのものではないことだけをご理解をお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） まだ言いたいだけけれども、もう一点、11月末発行の広報げんき12月号、町立病院の方向性について、これも54カ月前の民営化、無床診療所向けの第2弾と私は受けとめたのですが、第1弾はきたこぶしの告知、新病院構想、民営化は、私は最終的には議会の議決を得なければならないと思うのです。幾ら町長が引き下がらない、どうのこうの言っただって議会の議決を得なければならないのです。町長の政策判断を議会が公正かどうか判断して決まるのです。広報の大々的見出しと中身は、今の段階では町長の方針にすぎないのです。思いにすぎないのです。特別委員会の議論中にもかかわらず、町民感情を不安定に陥れて、町立病院に向かう気持ちを抑制させ、こういうことではこの54カ月の間入院、外来の減少に歯どめがかからなくなると、私はこう思っております。ですから、そういうことを踏まえて、それを超えて広報に載せたのかどうか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） この広報に載せた内容につきましては、議会の皆様方にお示ししたものと同一内容のものでございます。ここにお示ししたことにつきましても、先ほどきたこぶしの通知文のこともありましたけれども、やはり町がどういうふうな今後の町立病院のあり方をご提案しているのか、そのことについて町民の皆様方にまずはお知らせしなければならない。そこには、町長も最初にこの発表のときにお話しされたように、きっといろんな考え方があるだろうと思います。批判もあるだろうし、賛成ではない方もいらっしゃるだろうし、またその逆もいらっしゃるかもしれない。そういうふうなことをまずしながら、やはり本来的な議論をしていかなければ、この町立病院のあり方については本当に決まらないままにまた長年経過してしまっていく。そういうおそれの中で、やはり町長の公約で出した以上、町長の責任としてこのことについてはお示しをして、議会に諮り、町民の皆さんの声を聞きながら、最終的には今議員がおっしゃったように議会の中での議員の皆様方のお考えも含めて決着しなければならない



らないことだというふうには重々重く捉えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 先ほどから53カ月と言っているのは、この先病院内の医師、従事者のモチベーションがどんどん下がっていくと思います。そこで、過去5年間、29年を含めて、これの患者数、入院患者数、外来患者数、それから真水の持ち出し分の説明をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 過去5年間となりますと、25年からでよろしいですか。25年の入院患者数につきましては27.2人です。外来が121.6人です。そして、一般会計の繰出金が4億4,302万9,000円でございます。交付税が1億9,024万3,000円でございますので、真水分は2億5,278万6,000円でございます。26年です。26年につきましては、入院が32.2人、外来が123.5人、それで一般会計の繰出金が3億3,896万円でございます。交付税措置が1億8,824万7,000円でございます。真水分が1億5,711万3,000円でございます。27年でございます。27年決算につきましては、入院が31.5人、そして外来が123.2人です。27年の繰出金が2億7,523万円、交付税措置が1億8,309万1,000円でございます。真水分が9,213万9,000円でございます。28年は入院が1日27.0人で、外来が122.3人でございます。ということで、一般会計の繰出金は2億6,903万9,000円に對しまして交付税措置が1億6,265万6,000円で、真水分が1億638万3,000円でございます。ということで、29年につきましてはまだ決算見込みでちょっとお話はできないところで、よろしいでしょうか。

〔「いや、見込みで……」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 29年度の決算見込みについてお話をさせていただきます。

29年度のこれまでの患者数状況を説明してから決算見込みの説明をさせていただきます。今29年4月から11月までの入院、外来患者数実績は1日平均入院が23.2人、外来が117.2人でございますので、冬期間、これからの患者数によって変わるのですけれども、現状でいきますとこの23.2人ということで平均にいくのでないかなという現状でございます。外来は117.2人が少しふえるであろうという見込みでございます。それで、29年の一般会計の繰出金の当初予算額が2億7,749万8,000円、交付税措置額が1億8,858万2,000円でございます。真水分が1億1,816万円という予定でございます。あくまでも29年につきましては予定ということで押さえていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 真水が26年は1億5,000万円、27年が9,200万円ですか、真水。28年が1億600万円、29年度見込みが1億1,700万円。

〔「1億一千八百……」と呼ぶ者あり〕

○12番（松田謙吾君） 1億1,816万円。28年の2月に民営化打ち出しましたよね。もうこれだ

けの影響が出ているのです。ですから、29、30、31、32、33、先ほどから言っている年度越しの5年間まだある。どんどん、どんどん真水もふえていくでしょう。この責任は、町長、やはり余りにも早い民営化の判断なのです。これが町民にこれだけの町民の税を持ち出すことになるのです。ですから、先ほども言ったけれども、もう少し、やっぱり早かったのではないのかというのは、こういうところにあらわれてくるのです。これは、はっきり町長の責任です。町長の責任。どうやって穴埋めますか。何もできないですよ、穴埋めは。町長、御飯食べなければいけないから。だから、町長の政策、財政運営の判断も含めて、1つだけの政治判断ではなく、きちっと左右、上下見た政治判断、これが大事だと思うのです、まちのトップとして。ですから、私はこの9,200万円の真水がどんどん、どんどんふえていくだろうと、こう思っております。

これだけの29年度だけでこういう数字なのですが、あと4年間で27年に対して真水がどのくらいふえる見込みですか。単純でいいです。単純に。27年に対して。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時31分

---

再開 午後 4時32分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 済みません。交付税措置額、これはまだ予定ということで、申しわけございません。30年度交付……済みません。

〔「いや、見込み出ているはずだ」と呼ぶ者あり〕

○病院事務長（野宮淳史君） 申しわけございません。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時32分

---

再開 午後 4時34分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 申しわけございません。これから今後4年間、一般会計の繰出金は2億7,700万円という同じ見込みとなっているところです。というところで、交付税が若干ずつ、ほぼ同額の交付税になるとは思いますが、30年からは交付税が約1億4,869万6,000円になりますので、差し引きすると1億3,000万円程度になると思います。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 12番です。27年が1億円切った真水、そして29年度見込みが1億1,800万円、それから今度1億3,000万円ぐらいになる、こういう見込みですね。29年度から比べると、2,200万円ぐらいふえるのだな。1億何ぼですか、4年でふえるの、見込みで。30、31、32、33で

1億円ちょっとだな、1億円です。これぐらいの、少なくともやっぱり1億円の、私は何度も言っているけれども、ちょっと早い決断の発表がこういうことにも影響してくるのです。ですから、私が慎重にと言ったのはこういうところにあるのです。

たくさんあったのですが、私もきちっと精査して質問しようと思ったのですが、きのうの病院の話聞いて1週間も寝ないで勉強したことがめちゃくちゃになってしまって、そしてこういう質問になったのですが、町長、やっぱり大事なことは、まちは町民のものだということを忘れてはいけません。そして、町長がみずから1人で判断できるものは、町民に町長のまちづくりの姿勢を、背中を見せることなのです、町長みずから町民に見せられるものは。そして、こういう判断はやはり町民みんなが納得しなければ。結果的には今象徴空間も来て、100万人も来て、そして10年間の財政を何とか切り抜けた。きのう実質公債費比率が17.1で2位から3位になった。4位、5位になるでしょう。こういうことを目指すのが町政であって、私はマイナス思考になるのはまちのトップとしてはいかなものかと思うのです。そして、この民営化、無床化、そして救急医療の告示廃止というのは、今高齢者にとっては本当に心の痛む大きな、持病よりも重い病です。私は、白老のまちはいいまちだといつも思っています。人にも言っています。そして、今この白老の人口約1万7,400人、そしてなぜ私がまちに一般病床が必要だと、今までどおりやってくれと言っているのは、豊浦町の人口が今たしか4,099人です、11月末、これで豊浦町立国民健康保険病院、これが立派にやっているのです。それから、むかわ町、これも今8,600人ぐらいの人口です。病院2つ持って、町民のために病院を買って、引き受けて病院をやっています。残念ながら、白老の65歳以上の人口が今7,300人です。むかわの人口と大して変わらないぐらい65歳以上の高齢者がいるまちです。それから、豊浦町は4,099人、白老の高齢者はその倍いるのです。そして、豊浦はその人口も白老町の65歳以上の半分でありながら病院を維持しています。これが町民のための政治なのです。私はそう思っているのです。今そして新聞を見てください。この胆振管内西部も東部も新聞を朝見て大きな見出しは白老だけです、こういう争いみたいなまちをやっているのは。この10年間の財政再建をやっとくぐり抜けようとしている。そして、象徴空間も来たら町民が一つになって喜んで、そして100万人を歓迎して、そして町民がみんな幸せになるように、こう思っていたやさきにこの民営化、無床化、救急医療の告示廃止は、町民をまた二分するのです。どっちに転んでも二分になります。ですから、これが私は残念なのです。私も昭和と平成と来年また年号が変わる、何という年号になるか知らないけれども、これだけ長くやってきたのです、議員として。こういう情けないことはないなど、私は思っているし、まちを一つにするためにももう一度頭を下げて、下げたって何も減るものではない、苫小牧保健センターの沖理事長ともう一回まちのためにお話をして、引き下がってもらう努力を、町長がしないのはわかっています。でも、そういう百年の計に立った、象徴空間が来る、北海道の光ですよ、あれ、ですから、それを何とか成功させるためにもまちが一丸となった姿勢、そしてあそこにかんかんと輝く町立病院をつくって、そしてまちの発展とともに喜びの象徴空間を迎えたらなど、こんな思いで私はこういうことを言っているのですが、どうかひとつできるものならそう願いたいのです。沖理事長には、私を悪者にしてもいいです。議会を悪者にしてももう一度考え直すべきです、町長。どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ちょっと町長が今答弁する前に1つだけお願いがあります。

先ほどの4年後の繰出金の件については、数字の件ですから、ある程度きちっとしておかなければならないところが今後出てくる可能性もあるので、しっかりとした検討をさせていただいて、機会を設けてというか、特別委員会の中で再度申し上げたいと思いますけれども、よろしいですか、そういうことで。

〔「よろしい」と呼ぶ者あり〕

○副町長（古俣博之君） お願いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 松田議員の白老町を思うお気持ちも重々わかっております。私もこの立場で政治生命をかけて病院の方向性を今出しているところでございますので、今は町民の中でもたくさん意見もあるのは十分承知しております。ただ、将来に向けて必ずこうしたほうがよかったという思いでやっておりますので、まだまだこれは先ほど言ったように議会の議決がなければ、私の思いだけでは決定できないことでもありますので、その辺はいろんな意味でこれから細かい話や確定する話が出てくると思いますので、松田議員もこれなら大丈夫だなというような方向性を導き出していきたいなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして12番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。

---

### ◎延会の宣告

○議長（山本浩平君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

（午後 4時46分）